

4章 分野別まちづくり方針

まちづくりの基本理念と目標及び将来都市構造を実現するため、以下の6分野に分けて具体的な整備方針を示す。

- 1 生活・住宅まちづくり方針（だれもがいきいきと暮し続けられるまちづくり） 4-2
- 2 文化・産業・観光まちづくり方針（歴史・にぎわいを継承し、生み出すまちづくり） 4-6
- 3 花とみどり・環境まちづくり方針（花とみどり・水に囲まれた潤いを感じるまちづくり）
..... 4-11
- 4 景観まちづくり方針（個性豊かな街並みが人々を惹きつけるまちづくり） 4-16
- 5 防災まちづくり方針（様々な災害から生活・文化を守るまちづくり） 4-21
- 6 道路・交通まちづくり方針（多様な人々の活動を支えるまちづくり） 4-27

1 生活・住宅まちづくり方針

(だれもがいきいきと暮し続けられるまちづくり)

■基本的な考え方

キーワード	基本的な考え方
魅力	<p>●地域特性を活かした質の高い住宅・住環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を活かしつつ、景観に配慮し、防災に対応した質の高い住宅の供給、住環境の形成を図る。 商業・業務地、近隣商業地、複合市街地、住宅地など地域特性に応じた住環境を形成する。 地域特性・交通利便性を活かした利便性の高い居住機能を誘導し、生活利便性の向上を図る。
活力	<p>●居住と産業が調和した住環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 台東区の産業の一翼を担ってきた歴史・伝統、情緒等を活かし、居住機能と産業機能の共存等、各種機能が調和した個性ある住環境の形成を進める。
多様性	<p>●だれもが健康に暮らし続けられる住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩いて暮らせる環境、スポーツに親しめる環境を創出し、だれもが健康に暮らせるまちづくりを進める。 医療・福祉等、健康に欠かせない施設への安全・快適な空間・経路の整備を進める。 <p>●多様な人の定住を促進する住宅・住環境の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人が生活し、住み続けられるように、安心・快適な住まいの誘導・供給、住環境の形成を進める。 高齢者や障害者などが安心して住み続けられるよう定住を支援するとともに、住宅・住環境の整備を推進する。 まちの活力を維持していくため、子育て世帯の定住を促す質の高い住環境を誘導するとともに、生活利便性の向上を図る。 <p>●空き家・既存建物などストックの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の住宅ストックを有効活用し、空き家の活用による中古住宅ストック流通促進を図る。
快適性	<p>●人と環境にやさしい住まいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の省エネルギー化、エネルギーの面的利用などにより、まち全体における低炭素まちづくりを推進する。 敷地単位でのみどりの増進を図り、まちなかにみどりが溢れる潤いある住環境を形成する。
安全性	<p>●地域の生活の拠点となるコミュニティの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティの場づくりにより、災害・犯罪に備えた地域力の向上を推進する。
利便性	<p>●生活利便性の高い住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性に応じた生活に必要な機能を誘導するとともに、誰もが利用可能な移動動線を確保する。 <p>●地域特性・充実した交通網を活かした利便性の高い居住機能の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性・充実した交通網を活かした利便性の高い居住機能を誘導し、生活利便性の向上を図る。

■生活・住宅まちづくり方針

(1) 地域特性に応じた住環境の整備

①商業・業務地と近隣商業地における住環境整備

- 商業・業務地では、商業・業務機能と調和し、地域が有する高い都市機能を活かした利便性の高い住環境づくりを推進する。
- 近隣商業地では、多様な住まいが共存し、地域のコミュニティが維持できる住環境づくりを推進する。
- 住環境と観光地の棲み分けのためのルールやルートづくりなどにより、双方の共存を図る。



近隣商店街の現況

②複合地・複合市街地における住環境整備

- 住・商・工の様々な生活スタイルの人々が快適に生活し、共存できる住環境づくりを推進する。
- 地区計画等により、住環境の向上に配慮した建て方、敷地内のみどりの配置等を誘導し、居住機能と産業機能の調和を図る。



近隣商店街の整備

③住宅地における住環境整備

- 谷中や根岸の住宅地では、下町情緒やみどりのある環境を活かしながら、建物の不燃化、耐震化を進め、災害に強い住環境を誘導する。
- 生活利便性を向上させるために、住環境にも配慮しつつ小規模の生活利便施設の立地を誘導する。

(2) 質の高い住まいの誘導

①地域特性を活かした質の高い住まいの誘導

- 建物の共同化等により、最低居住水準を満たし、都市居住型誘導居住水準、住宅性能水準を満足する住宅を誘導する。
- 中高層建築物の建築は、周囲と調和のとれた建て方を誘導するとともに、公開空地や歩道状空地の創出によるゆとりの確保、隣接地や周辺地域における日照等の生活環境への影響等に配慮した建て方を誘導し、下町情緒との調和を図る。

②良質な民間住宅供給の誘導

- 民間で供給されている住宅が、区民の居住ニーズを満たすとともに、周辺の居住環境等とも調和した良質なものとなるよう誘導する。

③マンションの適切な維持管理・建替えの支援

- マンションの適切な維持管理や、老朽化したマンションの円滑な建替え・修繕を支援する。
- 集合住宅等の適切な維持・管理により住宅の質を維持するためマンション管理組合の活動の適正化促進や支援を行う。

④集合住宅等における車寄せスペースの確保

- 生活道路における駐停車の防止と歩行者の安全性を確保することが求められる地域では、集合住宅の建設に際して、敷地内に宅配車両等の車寄せスペースとして利用できる空間を確保する。(→道路・交通整備方針から移動)

(3) だれもが安心して住み活動できる住宅と住環境の誘導

①多様な世帯が調和した住まいづくりの推進

- 高齢者や障害者等の世帯が安心して生活できるように、福祉のまちづくり整備基準に則した住環境整備の推進、福祉施策と連携した高齢者住宅、グループホームの立地を促進する。
- 子育て世帯への家賃支援、家族構成にあった間取りの住宅の供給を促進し、定住を誘導する。
- 多世代世帯向け住宅の新築、増改築に対する補助・助成制度により、多世代型居住の住宅を誘導する。
- 多世代が交流し支え合える住宅（シェアハウスなど）及び住環境（交流の場づくりなど）の整備により、ソーシャルミックスを推進する。



高齢者住宅

②複合地を中心とした職住が調和した住まいの推進

- 商店、事務所、作業場等との併用住宅を更新する際には、現状の併用住宅への更新だけでなく、在宅で働く形態に対応した住宅、空き家を利活用したクリエイターや起業家等の住居兼事業所等、職住が調和した住まいへの更新も誘導する。
- 製造業者・製造小売業者が来訪者に「ものづくり」のすばらしさ等を伝え、製品の販売促進に繋がるよう店舗、作業所等を改修し、アトリエ等として活用する場合、助成等の支援を行う。



職住が調和した住まい

③地域コミュニティの活性化

- 多世代居住や災害・犯罪に備えた地域力づくり、職住一致・近接の推進、観光と調和した住環境の形成などにより、良好な地域コミュニティの活性化を図る。

(4) 既存の住宅ストック・空き家の有効活用

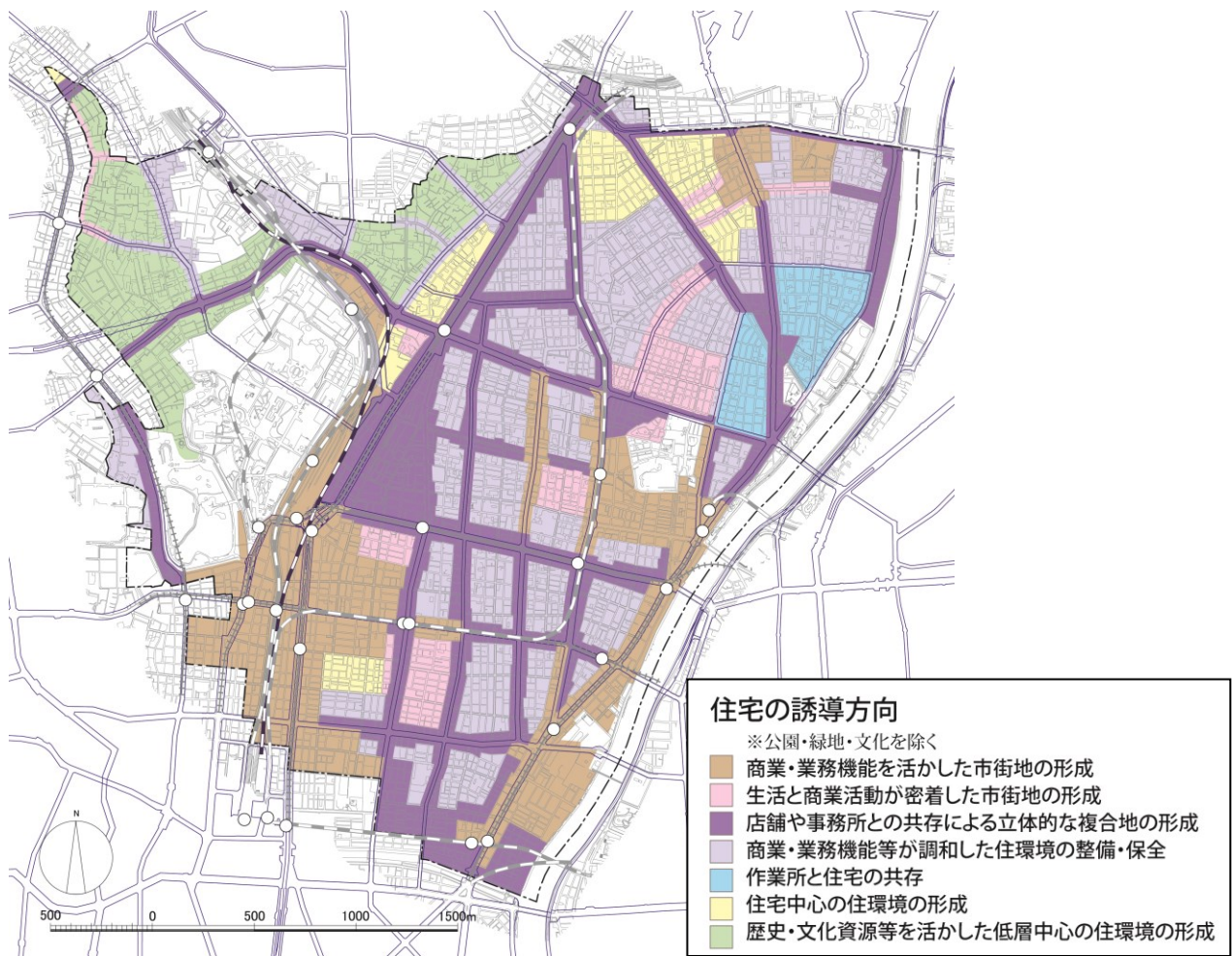
①既存の住宅ストックの有効活用

- 既存の良質な住まいのリフォームやコンバージョンにより、建設廃材の発生を抑制し、環境に配慮したビルや住宅の更新を誘導する。

②空き家の適正管理・有効活用の推進

- 空き家に対する適切な指導・勧告、老朽建築物の除却支援など、放置されている空き家の適正管理を推進し、生活環境の保全等を図る。
- 空き家の増加抑制やリノベーションによる有効活用を推進し、空き家を含む中古住宅ストックの流通促進を図る。

■生活・住宅整備方針図



エリア	住宅市街地の誘導方向
商業・業務機能を活かした市街地の形成	・住宅の立体的な複合を進めるとともに、職住近接やサービスアパートメントなど、商業・業務機能を活かした住宅市街地の形成を図る。
生活と商業活動が密着した市街地の形成	・店舗併用住宅、中高層部への住宅の配置により、生活と商業活動が密接に関連する市街地形成を図る。
店舗や事務所との共存による立体的な複合地の形成	・店舗や事務所建物と住宅が共存するとともに、中高層建物の中高層部への住宅の配置など立体的な複合もみられる市街地形成を図る。
商業・業務機能等が調和した住環境の整備・保全	・商業、業務などの各種機能と住宅が調和しながら、住環境の整備・保全を進める。
作業所と住宅の共存	・作業所併用住宅、中高層建物の中高層部への住宅の配置により、作業所と住宅の調和を図る。
住宅中心の住環境の形成	・住宅中心の土地利用とし、住環境の維持・向上を図る
歴史・文化資源等を活かした低層中心の住環境の形成	・防災性を高め、みどりや路地空間を活かし、歴史・文化の雰囲気が残る良好な住環境を形成する。

2 文化・産業・観光まちづくり方針

(歴史・にぎわいを継承し、生み出すまちづくり)

■基本的な考え方

キーワード	基本的な考え方
魅力	<p>●歴史・芸術・文化資源を活かした観光と産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台東区の唯一無二の個性となっている歴史的資源や世界文化遺産などの、世界に誇る文化・歴史資源を活かしたまちづくりを進める。 ・台東区のブランド価値の向上、観光や伝統的産業の振興を図るとともに、居住地としての魅力を向上させる。 ・台東区の魅力である文化・産業・観光資源を、ハード・ソフト両面から活用したまちづくりを進める。
活力	<p>●新たな産業や起業を支える場づくりによるまちの活力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台東区の伝統的産業の特色ある集積や、比較的低い賃料、秋葉原などの先端的な産業・技術の集積地との隣接した立地特性等を活かしたまちづくりを進める。 ・若い人や起業家の新たな試みにチャレンジできる環境を、既存の資源を活かしながらまちづくりによって実現することにより、新たな産業や起業家の育成を図り、活力の維持・創出を図る。 <p>●産業振興施策と連携した土地利用、基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興施策と連携したまちづくりを進めるため、台東区のまちを形成してきた職と住が共存した街や基盤を活かし、新たな産業や職住のライフスタイルの変化に対応した土地利用、基盤整備を図る。 <p>●拠点的商业・業務の強化と魅力ある商店街づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台東区らしい賑わいの強化と広がりをめざし、アメ横、浅草等の拠点的商业集積の充実と周辺のみちとの連携や、回遊性と賑わいを生み出す連続する歩行者空間等の整備を図る。 ・地域特性を活かし、生活の利便性や地域の魅力を高める商業の集積と、まちかど広場など交流スペース確保、既存の資源を活用したリノベーションまちづくりを進める。 <p>●観光の持続的発展に資するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の持続的発展とまちの魅力や生活環境の向上を合わせたまちづくりを進める。
多様性	<p>●住・商・工の様々な生活スタイルが展開できる住みやすく働きやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住と産業・観光の調和と共存を図り、住む人と働く人の双方にとって居心地のよい環境を整備する。
快適性	<p>●おもてなし環境整備及び受け入れ態勢の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の周遊や滞在に係る機能の充実を図り、魅力の高い観光地を維持し、国際観光地としてさらなる発展をめざす。

■文化・産業・観光まちづくり方針

(1) 文化・産業・観光資源を活かした魅力あるまちづくりの推進

①歴史・芸術・文化を活かした観光魅力の創出

- 上野公園に集まる文化教育・学術機関が相互連携・協力し、関係機関と連携しながらハード・ソフト両面にわたる取り組みを推進する。
- 国立西洋美術館周辺の環境保全に努め、世界遺産としての品格や魅力を維持し、それらの資源を活用したさらなる観光魅力の創出を図る。

②総合的な拠点形成に向けた官民連携の推進

- 芸術文化拠点や商業・業務（ビジネス）拠点、観光拠点の形成に向けた、官民一体となった集中的な取り組み（都市基盤整備、都市機能誘導等）を推進する。

(2) 観光地としての魅力向上

①広域アクセスを結びつける拠点の形成

- 羽田空港、成田空港へのアクセス性の強化などにより、広域アクセスを結びつける拠点を形成し、交通結節機能の強化を図る。

②交通アクセス・ネットワークの充実

- 観光バスの駐車対策を検討し、乗降場の整備を進めることで、来街者の利便性向上と、より安全で快適な交通環境の実現を図る。
- 循環バス「めぐりん」については、都市の低炭素化の観点も踏まえ、利便性の向上を図る。
- 区内の隅々を巡る便利な交通手段として、タウンサイクルの導入を推進し、来街者の交通利便性向上、放置自転車の減少を図る。



循環バス「めぐりん」

③水辺空間の魅力向上

- 観光地と連携した水辺空間の賑わい創出を図り、観光地としてのさらなる魅力向上を推進する。
- 防災船着場を公共船着場として開放して浅草への交通手段の一つとして活用し、船着場の利用拡大に向けた取り組みを展開することにより、来街者の増加と回遊性の向上を図る。
- 来街者の交通利便性向上のために、東京都等と連携し、隅田川を活用した新たな交通網を検討する。

(3) 産業振興政策と連携したまちづくりの推進

①地場産業・ものづくり産業の振興

○産業振興に資する拠点として、ものづくりインキュベーション拠点を継続して有効活用するとともに、新たな産業や起業・成長を支える場を創出する。

○空き家・空き室の活用をはじめとしたリノベーションまちづくりなどを通して、ものづくり産業の活性化を図るとともに、新たな産業の萌芽や産業集積によるまちの活力向上を図る。

○ものづくりの文化を活かした「台東区ブランド」の育成・発信、魅力ある地場産業のプロモーションの推進とともに、それらと連携したまちづくりを推進する。



地場産業のプロモーション

②産業振興政策と連携した土地利用誘導及び基盤整備の推進

○産業振興政策と連携したストックの活用と土地利用の誘導、基盤整備を図る。

○観光振興と連携した広域拠点機能を形成し、基盤整備を図る。

(4) 地域特性を活かした魅力ある商業集積と商業空間づくり

①広域型・観光型商店街の発展

○台東区外の広域からの来訪者や外国人観光客などが集まる広域型・観光型商店街では、外国人観光客おもてなし支援や魅力ある商店街育成支援、街並み環境整備などの充実を図る。

②近隣型・散策型商店街の活性化

○台東区内や近隣区からの来訪者が集まる近隣型・散策型商店街では、空き店舗活用支援や土地利用転換に対応した環境整備及び生活利便性の確保等により、地域特性を活かした魅力ある商店街づくりや、商業や文化などを活かした散策型観光を進める。

(5) 住・商・工の様々な生活スタイルが共存できるまちづくりの推進

①住・商・工の様々な生活スタイルの共存

○住・商・工の様々な生活スタイルの人々が住みやすく、働きやすい環境を整備する。

②観光と居住の共存

○住環境と観光地の棲み分けのためのルールやルートづくりなどにより、双方の共存を図る。(→住宅・住環境整備方針の再掲)

(6) おもてなし環境整備及び受入体制の充実

①おもてなし環境の整備

○わかりやすい空間整備や案内の充実、さわやかトイレ整備、バリアフリー化、Wi-Fi 環境整備などによる、おもてなし環境の整備を推進する。

○観光客への情報提供・発信の場となる施設を整備する。

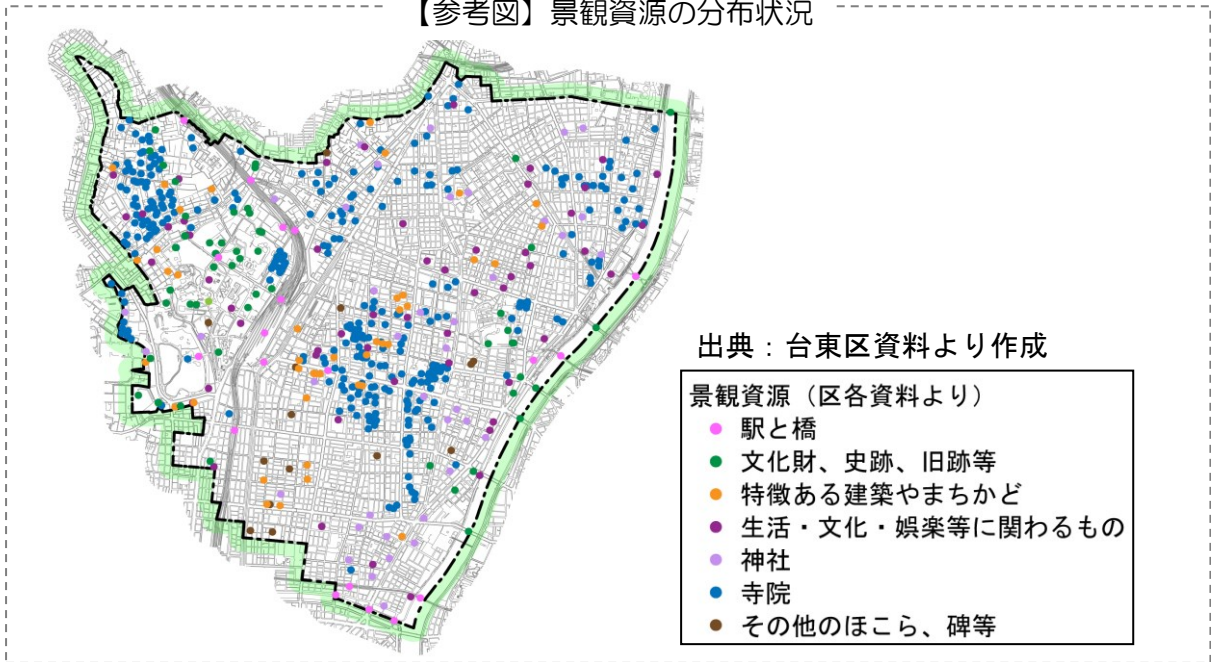
②宿泊機能の充実

○国内外からの来街者の滞在時間・日数増加に向けた宿泊機能の充実を図るとともに、既存施設のリノベーションを促進する。

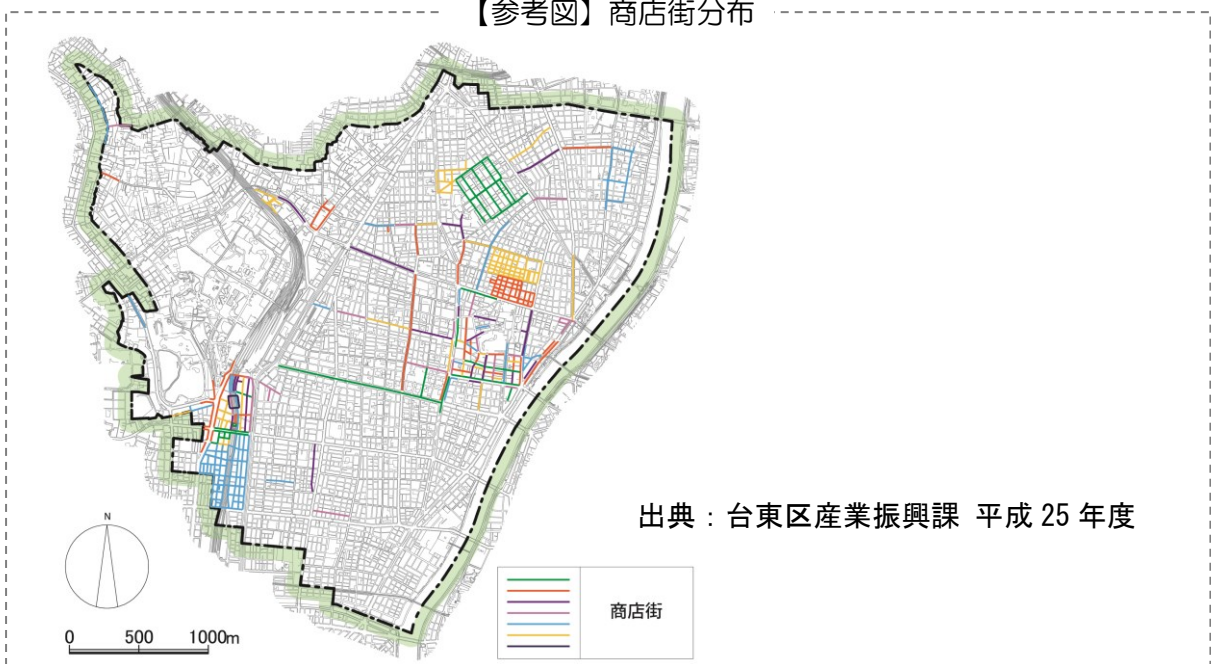


宿泊施設のリノベーション

【参考図】 景観資源の分布状況

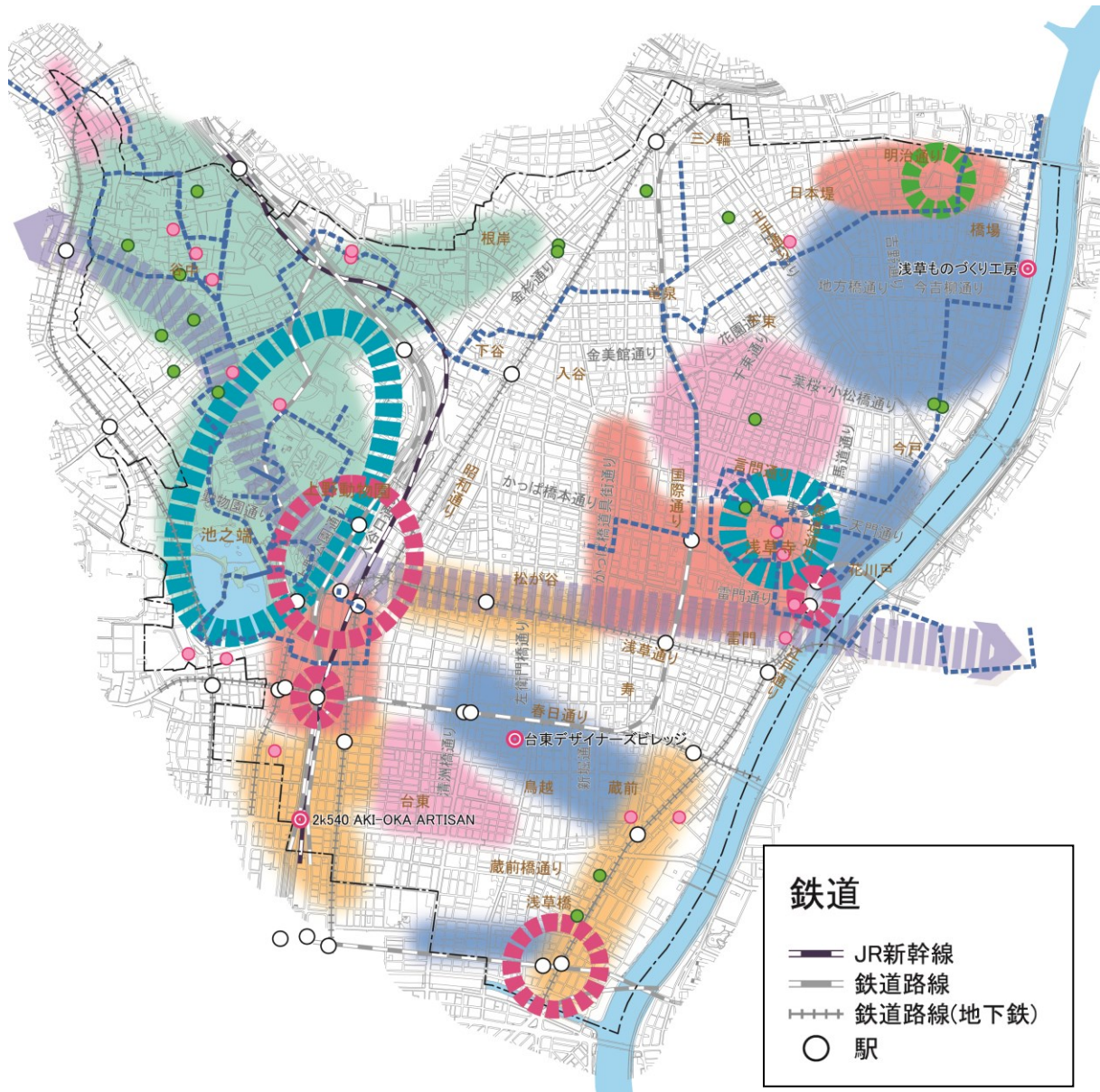


【参考図】 商店街分布



■文化・産業・観光まちづくり方針図

作成中



鉄道

- JR新幹線
- 鉄道路線
- 鉄道路線(地下鉄)
- 駅

凡例

● 景観重要建造物候補	● 歴史・芸術・文化の保全・活用エリア
● 景観重要樹木指定候補	● ものづくり文化の育成・発信エリア
◎ ものづくりインキュベーション拠点	● 伝統産業の生産・販売エリア
--- 東京下町さんぽコース	● 広域型・観光資源集積エリア
■ 水辺空間の魅力向上	● 近隣型・散策型商店街
◎ 広域拠点等の交通結節機能強化	
◎ 歴史・芸術・文化等を活かした観光魅力の強化	
◎ 交通・観光等の新たな機能強化	
■ 文化・観光連携軸	

3 花とみどり・環境まちづくり方針

(花とみどり・水に囲まれた潤いを感じるまちづくり)

■基本的な考え方

キーワード	基本的考え方
魅力	<ul style="list-style-type: none">●水とみどりの拠点とまちなかの一体性・連続性の確保<ul style="list-style-type: none">・ 風格ある水とみどりの拠点を形成し、まちなかとの一体化を図るとともに、幹線道路におけるみどり軸の形成を進める。・ 歴史的・文化的なみどりを保全し、イベントや地域コミュニティ形成の場としての活用を検討する。●親水性の高い水辺空間の整備<ul style="list-style-type: none">・ 隅田川、神田川、不忍池をうるおいとやすらぎの空間として整備し、規制緩和を用いて水辺空間の活性化を図るなど、まちづくりに活用する。
多様性	<ul style="list-style-type: none">●地域特性に応じた多様な活動・利用が可能となる公園等の運用<ul style="list-style-type: none">・ 特色ある公園整備を推進し、区民に憩いとやすらぎを与える花とみどりの空間を創出する。・ まちなかに点在する寺社等のみどりの保全を図るとともに、区民が主体となって活動する緑化活動の支援等により、みどりの保全・創出を進める。・ 水とみどりの拠点、点在する寺社等のみどりをつなぎ、みどりの連続性を確保し、台東区のみどりの骨格を形成する。
快適性	<ul style="list-style-type: none">●身近なみどりの整備<ul style="list-style-type: none">・ 身近な公園が不足している地域では、地域の魅力を高める新たな公園整備を検討する。・ 建物の更新とあわせたまどりの増進を図り、潤いの広がる市街地を形成する。●自然的要素を活かした水とみどりの形成<ul style="list-style-type: none">・ 台地や崖線の斜面や水辺空間における水とみどりを活用し、魅力の高い景観形成を図る。●地球環境に配慮したまちづくり<ul style="list-style-type: none">・ 低炭素交通の実現、建築物の省エネルギー化、エネルギーの面的利用などにより、低炭素まちづくりを推進する。
安全性	<ul style="list-style-type: none">●防災性能を備えた水とみどりの活用<ul style="list-style-type: none">・ 防災船着場などの水とみどりの資源を活用し、防災機能を確保する。

■花とみどり・環境まちづくり方針

(1) 水とみどりの拠点形成と拠点軸の形成

①水とみどりの拠点形成

- 上野公園は、みどり、歴史・芸術等の文化、レクリエーション機能が調和したみどりの拠点と位置づけ、保全と活用を進める。また、周辺の幹線道路の街路樹や建物の屋上緑化、壁面緑化等によりみどりを創出し、上野公園とまちなかの一体化を図る。
- 浅草寺周辺は、歴史・伝統、隅田川と調和するみどりの拠点と位置づけ、幹線道路の街路樹、建物の屋上緑化、壁面緑化、隅田川とのネットワーク等により、水とみどりを感じる空間づくりを進める。
- 吾妻橋周辺については、水の拠点として位置づけ、都市における水や土にふれあうことができる貴重な空間となるよう隅田公園と連携した整備を推進するとともに、防災船着場を活用して舟運の活性化を図る。

②歴史的・文化的なみどりの保全と活用

- 上野公園、谷中霊園、寛永寺、浅草寺等の歴史的資源や寺社等と結びついたみどりは、まちの風格を感じさせる貴重なみどりであることから、保護樹木制度や地区計画の活用等の手法により保全を図る。
- 江戸の風情を残す朝顔市、ほおずき市、植木市など、伝統を受け継ぎ、花とみどりに親しむ活動を続けていくため、市やイベントとまちづくりが一体となった活動促進を図る。
- 区内に多く点在する文化財等は、地域住民の心の拠り所にもなることから、地域コミュニティ形成の場として活用する。

③幹線道路におけるみどりの軸の形成

- 浅草通り、中央通り、昭和通りをみどりと風の道に位置づけ、上野公園、浅草寺からなるみどりの拠点や隅田川等を結ぶ、自然景観の骨格となる軸を形成する。
- 幹線道路における街路樹・植樹帯等の整備によりみどりの軸を形成し、沿道の民有地の緑と一体となった緑化空間を創出する。

(2) 水辺空間の親水性の向上

①隅田川の親水性の向上

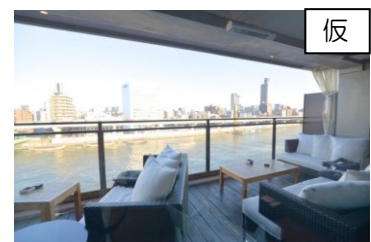
- 隅田川は、台東区のシンボルであり、都市部における貴重な水とみどりのオープンスペースであるため、親水テラスの活用、規制緩和を用いた水辺空間の活用などにより、水辺空間の賑わい創出、魅力向上を図る。
- 隅田川に隣接するエリアについては、水とのつながりを感じられるエリアとして空間形成を図る。
- 川辺の景観に配慮しながら、水辺空間と一体となった緑化や親水護岸の整備を進める。



水辺空間における賑わい創出の取り組み

②神田川の親水性の向上

- 神田川は、都市部における貴重な水とみどりのオープンスペースであるため、東京都及び隣接区と連携しながら、水辺と一体となった連続性のある花とみどりの空間形成を図る。



水とのつながりを感じられる商業施設

③不忍池の保全と活用

- 野鳥等の棲息の場となっている不忍池の保全を進めるとともに、親水性が高く自然度の高い水辺空間として整備・活用する。

(3) 地域特性に応じた特色ある公園づくりの推進

①特色ある公園づくりの推進

- 立体的な公園の整備、未利用地となっている民間所有地の活用、区民参画による公園づくり・管理等の新しい考え方による公園の整備について検討する。
- 地域の特性、防災機能への配慮、まちづくりの動きにあわせながら、台東区ならではの特色ある公園整備、緑化に取り組む。

(4) 水とみどりの空間形成

①水とみどりを結ぶネットワークの形成

- 隅田川では「水の道」、浅草通り及び中央通りでは「みどりと風の道」、区の骨格を形成する軸に対応する道路、区内の公園、寺社等を結ぶ道路等では「みどりの軸」を形成し、水とみどりを結ぶネットワークを形成する。
- みどりの軸を形成する道路等においては、道路緑化、沿道建物の緑化を重点的に進め、「歴史と文化の散歩道（東京都指定）」、「花とみどりの下町散歩道」、「七福神めぐり（東京下町さんぽコース）」等、花とみどりを主体に各地域の特性を活かしたストーリー性のある歩行者ネットワークの整備を推進する。
- 山谷堀の公園と一体となった緑道の充実を図る。

②自然資源を活用した水とみどりの景観形成

- 上野台地の斜面は、地形的変化と自然を感じる場所であることから、斜面の緑化を推進する。
- 谷中崖線の緑地や本郷台地の緑地、隅田川や不忍池の水辺における水とみどりの自然資源を活用し、良好な景観を形成する。

(5) 花とみどりの空間形成

①公共施設・民間施設における花とみどりの充実

- 学校等の区有施設、区道植樹帯等の道路周辺、公園等では、四季折々の花が感じられるよう、充実を図る。
- 高速道路下やペDESTリアンデッキ、護岸等の公共構造物については、関係者との協力により様々な緑化手法を検討し、緑化の実現を図る。
- 民間の建築物については、屋上緑化や壁面緑化に対する助成制度の充実により緑化を推進する。
- 大規模開発によるオープンスペースの確保及び緑化推進、「台東区みどりの条例」に基づく緑化の指導等、建築行為に対して積極的に緑化を義務づける施策を推進する。



民間施設の壁面緑化

②まちなかの花とみどりを増やすための仕組みづくり

- 下町文化の一部となっている地先園芸は、まちなかの花とみどりの充実を図る。
- 生垣等の民地のみどりについては、所有者の協力を得ながら、保護樹木制度等を活用し

て保全を進める。

③区民主体の緑化活動の支援と緑化方針の策定

- 身近なみどりを保全・活用する原動力となるグリーンリーダーの組織力の強化、区民参加による街路樹管理、花とみどりに関する講座、イベント等、区民が主体となって行う緑化活動に対する支援を推進する。
- 地域の特徴をイメージできる特定の木や花の指定等、地区の特性に応じた緑化方針を区民と行政が協働して検討・設定し、地区レベルでのまちづくりに活かしていく。

(6) 低炭素まちづくりの推進

①都市の低炭素化の観点からの自転車や公共交通の利用促進

- 自転車等駐車場の整備や放置自転車等対策を推進し、自転車の利用促進を図る。
- 公共交通機関の利用促進のための利便性向上を図り、エコ通勤を推進する。

②個別の建物に対する省エネルギー化の促進

- 建築物の建替えの際に、国の補助制度や税の優遇措置に関する情報提供、既存建築物の所有者に対する助言などを通じて、省エネ住宅等の普及促進を図る。
- 将来的には、ゼロ・エミッション・ビルディング／ハウス等やライフサイクルカーボンマイナス住宅等の普及をめざす。

③市街地開発と連動したエネルギー面的利用導入やスマートエネルギーネットワークの構築

- 地区・街区レベルでの市街地開発に連動し、複数の建物でエネルギーを融通し合う、エネルギーの面的利用を図る。
- 建物整備等に合わせて、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや河川水などの未利用エネルギーの活用により、化石燃料利用の削減を図る。
- スマートエネルギーネットワークを構築し、分散型エネルギーシステムを展開することにより、エネルギーセキュリティの向上、低炭素まちづくりの実現をめざす。

■花とみどり・環境まちづくり方針図

作成中



4 景観まちづくり方針

(個性豊かな街並みが人々を惹きつけるまちづくり)

■ 基本的な考え方

キーワード	基本的な考え方
魅力	<ul style="list-style-type: none">●地域特性にあわせた景観づくり<ul style="list-style-type: none">・風情を感じる景観の形成を進めるため、区内に存在する歴史・文化資源などの多様な景観資源を積極的にまちづくりに活かすとともに、まちの個性や生活を表現した景観づくりを進める。●地域の愛着、誇りをうみだす景観の形成<ul style="list-style-type: none">・地域への愛着、誇りがもてる美しい景観づくり、祭りや地域行事等を活かした景観づくりを進める。●区民との協働による景観づくり<ul style="list-style-type: none">・台東区らしい景観をつくりだすため、区民と協働で良好な景観形成を進める。
活力	<ul style="list-style-type: none">●賑わいと活力にあふれ人を引き付ける景観形成<ul style="list-style-type: none">・様々な人が住み、活動・交流する国際観光地にふさわしい、風格や躍動感のある景観づくりを進める。・商店街の賑わいを連続させるとともに、回遊性向上に資する景観を形成する。・シンボルとなる通りの景観形成を進めるとともに、道路等の景観整備とあわせて、道路景観と調和する沿道建物を誘導し、一体性、連続性のある通りの景観整備を進め、まちの特徴づけを進める。
多様性	<ul style="list-style-type: none">●歴史・芸術・文化資源の活用及びそれらと調和した個性ある景観の形成<ul style="list-style-type: none">・風情を感じる景観の形成を進めるため、区内に存在する歴史・文化資源などの多様な景観資源を積極的にまちづくりに活かすとともに、まちの個性や人々の暮らし・生活を表現した景観づくりを進める。
快適性	<ul style="list-style-type: none">●自然的要素を活かした景観形成<ul style="list-style-type: none">・緑地や水辺空間などの自然的要素を活用した景観形成を推進する。

■景観まちづくり方針

(1) 台東区らしい個性を表現する景観づくり

①拠点における風格ある景観形成

○上野、浅草では、日本を代表する芸術・文化拠点機能を維持・発展しつつ、各々の地域が有する商業・業務機能や娯楽機能など多様な機能が共存し相乗効果を発揮できる総合拠点として、風格のある景観形成を進める。

②下町の生活の情景・美しさを大切にした景観形成

○下町の生活感が色濃く残る地域では、みどり豊かな路地空間や人びとの生活を大切にしたい情緒あふれる景観形成を図り、新たな建築行為や公共事業等においてもそれらを引き立てる景観まちづくりを進める。

○塀、壁面、窓先の緑化、地域の清掃・美化活動等、人びとの暮らしの中で息づく、区民の手による美しい、きれいな景観形成を進める。

③歴史・文化資源を活用した景観形成

○神社・寺院、文化財、旧跡等の歴史ある文化資源等の既存資源が持つ風情を活かした景観形成を図り、まちの道標として、その由来や雰囲気等を保全するとともに、共有空間としての再生等を検討する。

○区内に存在する多様な景観資源や近代建築物の保全と活用を図るとともに、景観上重要な建築物や樹木、地域における歴史・伝統等の文化資源を景観資源として保全し、台東区らしい景観づくりを推進する。

○世界文化遺産である国立西洋美術館を含む上野公園からの良好な景観を形成するため、周辺を緩衝地帯（バッファゾーン）として景観や環境保護を図る。

④良好な眺望を確保する景観保全

○台地上に位置する地形条件から、坂等からは平地や遠方を眺めることができるが、中高層建築物の建設等により、良好な眺望が損なわれつつあるため、台地下における建物の高さの統一等により、眺めの景観の保全を図る。

○隅田川、神田川の水辺は、東京都が定めた景観基本軸の景観基準を継承し、水辺からの眺めに配慮したまち並み誘導、まちなかから水辺への見通しの確保など、都市の中で自然を感じる水辺景観の形成に取り組む。

(2) 賑わい資源を活かした景観づくり

①祭りや地域行事の舞台としての景観形成

○下町文化の象徴である祭りや地域行事等は、重要な景観資源であり、祭りの巡行ルートとなる通りや寺社の広場空間等について、その舞台にふさわしい景観づくりを進める。

②国際観光地にふさわしい景観形成

○上野・御徒町は、中央通りを軸とした上野公園の杜との調和や連続性の強化を図りつつ、上野公園の文化施設や上野駅等の地域のランドマークとなる施設との景観的な調和を図りながら、歩くリズムに合わせた植栽、舗装、休める場所の設置等を進めるとともに、商店のショーウィンドウやギャラリー等を設けて賑わいと魅力ある景観形成を図る。



賑わいと魅力ある景観形成

- 浅草は、浅草寺を中心とした日本を代表する国際観光地であるため、古き良きものを尊重しながら、個々の開発や整備における質的な維持・向上を目指し、新旧のものが調和し、引き立て合う将来の歴史的風景となる景観づくりを進め、風格ある景観形成を進める。
- 観光地としての魅力をより高めるため、上野・御徒町と浅草、それらと谷中、秋葉原、浅草橋といった方面との回遊性の向上を図る。

(3) 特徴的な通りの景観整備

①シンボルとなる通りの景観形成

- 上野と浅草や谷中、隅田川、秋葉原、浅草橋等の拠点的地区をつなぐ軸として浅草通りや中央通りをシンボル景観軸として位置づけ、通り整備やまち並み誘導を進める。
- 浅草六区興行街やかっぱ橋道具街等の地域のシンボリックな道路では、沿道の建築物の色彩や看板デザインの統一を図る。
- 通りの景観を阻害する要因となる電柱や架空線は、地中化整備の方針を作成して地中化を推進し、連続した美しい街並みの形成を図る。



シンボルとなる通りの景観形成

②生活道路の景観整備

- 住宅地では、その落ち着いた佇まいを大切にしながら、生活道路をだれもが安全・快適に歩ける道として整備を図るとともに、道路緑化や沿道緑化等による潤いのある道づくりを進める。

(4) まちの賑わいを連続させる景観形成

①商店街の景観形成

- 商店街の賑わいを創出するため、区から認定された商店街の景観協定に基づいて商店街が実施する街並み景観整備や店舗外観工事等を支援し、商店街の統一的な景観形成により、商店街の個性ある景観整備を推進する。
- 商店街の中において中高層建築物を建築する際には、低層階に商業等の賑わいの施設を配置するように指導し、通りとしての一体性、連続性を確保する。

②高架下空間や鉄道沿線、幹線道路沿いの景観の修景

- 鉄道や高速道路の高架下の空間は、まちの連続性を確保し、歩きたくない、魅力的で明るく安全な空間にするよう、鉄道事業者、道路管理者に要請し、賑わいを演出する景観形成を図る。
- 幹線道路沿いでは、個性的な街路樹の植栽や舗装の整備等により特徴的な沿道景観を整備する。
- 幹線道路の歩道空間は、民間の歩道状空地や公開空地等と連続性を持たせるとともに、電線等が視界に入らないように開放感のある歩行者空間の形成を推進する。

(5) 地形、水とみどりを守り、まちづくりに取り込む景観づくり

①自然的要素を活用した景観形成

- 区の貴重な自然的骨格である谷中崖線の緑地や本郷台地の緑地、隅田川や不忍池の水辺を区の景観構造を支える自然的要素として位置づけ、自然的要素を活用した景観形成を推進する。
- 上野台地のすそ野を通るJR線は、台地の斜面と根岸の街並みという自然と都市の両面を眺めることができることから、関係機関との調整による斜面の緑化を推進するとともに、自然を背景にした街並みの景観形成のルールづくりを進める。

②新たな建築や開発、公共事業でのスケールに応じた緑空間形成

- 大規模な建築行為や公共事業を通じ、連続性に配慮した緑化や緑地保全、みどりを楽しめる場の創出を図る。
- 限られた場所においても、壁面緑化や生垣、屋上緑化等の緑化手法を活用することにより、視野に入るみどりの総量を増大させる。

(6) 景観まちづくりの推進

①総合的な景観まちづくり体系による景観づくりの推進

- 景観法に加えて、台東区景観条例、台東区景観計画、東京都景観計画等とを合わせ、区の景観まちづくり体系を構築し、台東区景観計画に位置づけられた、景観基本軸、景観形成特別地区、景観育成地区、下町景観形成地域等を活用した景観誘導を推進する。
- 台東区屋外広告物ガイドライン、東京都屋外広告物条例等に基づく広告物の規制を行い、景観に配慮した商業空間の形成を推進する。

②区民と協働した景観まちづくりの推進

- 台東区の歴史・伝統等の文化を背景とした景観形成を進めるには、区民が主体となった活動が不可欠であることから、景観条例による景観まちづくり協定、景観法に定める景観協定といった景観協定制度の活用、景観協定制度の周知・啓発、景観形成団体等の団体や緑化推進事業への支援等を行い、区民と協働した台東区の景観まちづくりを推進する。

【台東区景観計画に位置づけられた概念の定義（台東区景観計画より）】

- 景観基本軸：台東区全体の景観を特徴付けている地形、緑、歴史、交通等の大きなネットワークを景観軸と位置づけ、重点的な景観形成を図ることで、拠点や地域がネットワークされた分かりやすい景観を形成します。
- 景観形成特別地区：台東区全域に統一的に景観施策を展開するのではなく、より効果的に台東区の個性を高める地域から積極的に景観形成を図ることで、台東区の景観の構造やイメージを明確にします。
- 景観育成地区：地元住民が主体となって個性を高め積極的に景観形成を図る地域で、その地域の景観の構造やイメージを明確にします。
- 下町景観形成地域：地形や市街地の形成経緯、土地、建物の利用状況、都市計画（用途地域・容積率の指定等）に応じて区内を4つの地域（北西部地域、北部地域、中部地域、南部地域）に区分して景観誘導を図ります。

■ 景観まちづくり方針図

作成中



5 防災まちづくり方針

(様々な災害から生活・文化を守るまちづくり)

■基本的な考え方

キーワード	基本的な考え方
魅力	<ul style="list-style-type: none">●平常時のまちの魅力も高める防災機能の確保・充実<ul style="list-style-type: none">・災害時に円滑に活動できるように平常時から防災活動拠点の整備・充実を進め、防災情報を発信するとともに、災害時においても迅速に的確な応急対応ができ、長期的には計画的に復興まちづくりが実行できるよう、体制づくりを推進する。・エリアマネジメントに資する防災まちづくりを推進し、エリア防災をきっかけにしたまちのブランド向上を図る。・防災船着場などの水とみどりの資源を活用し、防災機能を確保する。
活力	<ul style="list-style-type: none">●災害時にもまちの活力を維持するまちづくりの推進<ul style="list-style-type: none">・業務・商業・行政機能が集積するエリアにおいては、緊急時にも利用可能なエネルギーシステムの導入等による、災害時にも活動できるまちの形成を目指す。●来街者の多い地域での総合的な防災対策の推進<ul style="list-style-type: none">・来街者の多い地域では、災害時に帰宅困難者対策など一時滞留や避難などができる体制づくりを進める。
多様性	<ul style="list-style-type: none">●外国人や社会的弱者などに対する防災対策の充実<ul style="list-style-type: none">・外国人や社会的弱者なども災害時に迅速に安全な場所に避難できるよう、多国語の防災情報提供など、ユニバーサルデザインの防災対策の推進を図る。
安全性	<ul style="list-style-type: none">●まちの総合的な防災性の向上<ul style="list-style-type: none">・防災生活圏を形成による「燃え広がらないまちづくり」、沿道の建物の耐震化・不燃化による「倒れないまちづくり」、木造住宅密集地の不燃化や建て替えの促進による「燃えないまちづくり」をめざし、基盤整備とともに市街地の総合的な防災性の向上を図る。・災害を想定した都市復興の共通認識を深め、地域住民と連携して震災復興まちづくりを推進する。・隅田川では川沿いの整備とあわせたスーパー堤防事業により浸水対策を推進する。・降雨時に雨水が下水道に流れ込む流量の減少と下水処理能力の向上を図り、まちづくりと一体となった治水対策を推進していく。

■防災まちづくり方針

(1) まちの魅力を高める防災機能の確保・充実

①多くの人が集まる空間の魅力と安全性の向上

- 多くの人が集まる駅や商業地、業務地などでは、まちの魅力や交流を促進するとともに災害発生時の一時滞留や避難などの防災機能も兼ね備えた広場の整備、オープンスペースの確保を図る。
- 上野駅、浅草駅周辺など観光客や買い物客の多い地区においては、災害発生時の不特定多数の帰宅困難者を受け入れるための一時滞在施設としても活用できるスペースを開発に合わせて確保する。
- 地区の魅力高め価値を向上させるためのまちの維持・管理などを民間事業者や住民、行政などが協力して取り組むエリアマネジメントの一環として、地区の防災性を高める取り組みを施設整備やまちづくりに合わせて行っていく。

②防災性能を備えた水とみどりの活用

- 防災船着場を緊急輸送と地域防災活動を支援するための水上輸送基地として、被災者に対する食料、生活必需品等の緊急物資輸送や疾病者、避難者、帰宅困難者等の搬送に活用する。
- 災害時の水不足に備え、地下水や井戸水の活用可能性について検討する。
- 防災に資する道路のみどりや公園を活用し、街路樹やかまどベンチ、災害対応型トイレなどの整備を推進する。



防災船着場の活用

③災害に備えた防災情報の多言語発信

- 平常時や災害時において、海外からの観光客や外国人居住者が防災に関連する情報を入手できるよう、多言語案内サインやデジタルサイネージなどの設置を推進する。

(2) 災害に備えた防災活動拠点の整備

①防災活動の中核となる拠点の整備・充実

- 災害時の活動拠点となる災害対策本部の機能の充実を進める。
- 災害時、避難所生活者への食糧・生活必需品等を供給するために、地域の拠点となる防災備蓄倉庫を確保するとともに、応援物質の補完や輸送拠点となる場所の確保についても検討する。
- 帰宅困難者の徒歩帰宅を支援する災害時帰宅支援ステーション等の避難体制を整備する。



防災活動の中核となる拠点の整備

②身近な防災活動拠点の整備

- 区内の区民館、小中学校や公園、児童遊園等は、避難所や一時集合場所等の防災活動拠点の役割を持つことから、災害時利用の対応を進める。
- 「防災地区」、「洪水ハザードマップ」の全戸配布により、一時集合場所、避難所、避難場所や避難方法について周知を図る。

(3) 地域の持続性を高める体制づくりの推進

①業務継続や早期復旧のための体制づくりの推進

- 災害時の業務等の継続や早期復旧を可能とするため、備蓄物資や非常用発電設備の確保などにより、地域の持続性を高める。
- 事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続が可能になるよう、事業継続のための方法や手段等を検討し、事業所における業務継続計画（BCP）の策定を促進する。
- 業務施設や公共公益施設が集積する地域においては、災害時エネルギーの確保のために、コージェネレーションシステムの導入や建物間のエネルギーネットワークの構築など、エネルギーの面的利用について検討する。

(4) 市街地整備とあわせた防災性の向上

①防災生活圏の形成（燃え広がらないまちづくりの推進）

- 災害時に「逃げないですむまちづくり」を目指し、延焼遮断帯に囲まれた防災生活圏の形成を図る。
- 「地区内残留地区」の拡大を図るため、上野・御徒町周辺の建築物の不燃化を促進する。

②緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の推進及び避難路の確保（倒れないまちづくりの推進）

- 緊急輸送道路沿道建築物沿道や主要な幹線道路沿線では、不燃化・耐震化を促進し、特に倒壊の危険性が高い建築物を解消する。
- 緊急輸送道路沿道建築物沿道や主要な幹線道路沿線では、災害時における歩行者の安全の確保と救助活動の場、物資の輸送路としての機能を確保する。

③木造住宅密集地における不燃化の推進及び建て替えの促進（燃えないまちづくりの推進）

- 不燃領域率が低く、建物への延焼の危険性の高い地域、新たな防災規制に指定されている地域では、建築物の不燃化とともに狭あい道路の整備、空地の確保等により、まち全体の不燃化を促進する。
- 道路が狭く、狭小な敷地に建物が密集している地域、木造住宅密集地域では、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、木造住宅密集地域整備促進事業、都心共同住宅供給事業及び住まいの共同化と安心建替え支援制度等の活用による建築物の建て替えの促進、空地の確保等により、総合的な地域防災力の向上を図る。



住まいの共同化の推進

④地域の持続性を高めるライフラインの防災性の向上

- 道路空間を利用する上・下水道、電気、ガス、通信等のライフラインの防災性を強化するため、老朽部分の機能更新、電線共同溝等の整備を進める。

(5) 復興まちづくりの推進

①住民との協働による都市復興の共通認識づくり

- 地域住民の参加による「台東区都市復興マニュアル」に基づいた復興模擬訓練の実施や防災訓練等を通して、円滑な都市復興、災害に二度とあわない地域のまちづくりを平常

時から地域住民とともに考えていく。

- まちづくり協議会等と連携しながら、地域の復興課題の解決に向けた復興計画づくりや建物の建て方に関するルールづくり等を進める。

②震災復興まちづくり方針の検討と提案

- 重大な被害を受けた際に地域住民の合意形成を円滑に進めるため、事前に台東区としての復興まちづくり方針の検討・策定を行い、広く区民に提案し、共有を図る。
- 既存の都市基盤をいかし一部街区再編などで修復し建替え・共同化により復興を検討するエリア、道路などの基盤整備を含めた市街地の改善により復興を検討するエリア等を検討し、産業復興とあわせたまちづくりを推進する。

(6) 治水対策の推進

①公共下水道の更新・強化

- 集中豪雨による下水道からの溢れ出しを防止するため、下水道の更新、能力向上を進める。

②雨水の流出抑制と建物の治水対策の推進

- 公共施設や大規模建築物における雨水貯留による二次水の利用等の促進や道路等における透水性の高い舗装の施工や土の地面の確保を促進し、降雨時の下水への負担軽減を図る。
- 建物の地下階への雨水の流入防止を図る建て方の誘導、設備の設置等、建物の治水対策を推進する。
- 川の氾濫に備え、平常時から避難経路を確保し、情報を発信する。

③隅田川沿いのスーパー堤防の整備推進と神田川流域の治水対策の推進

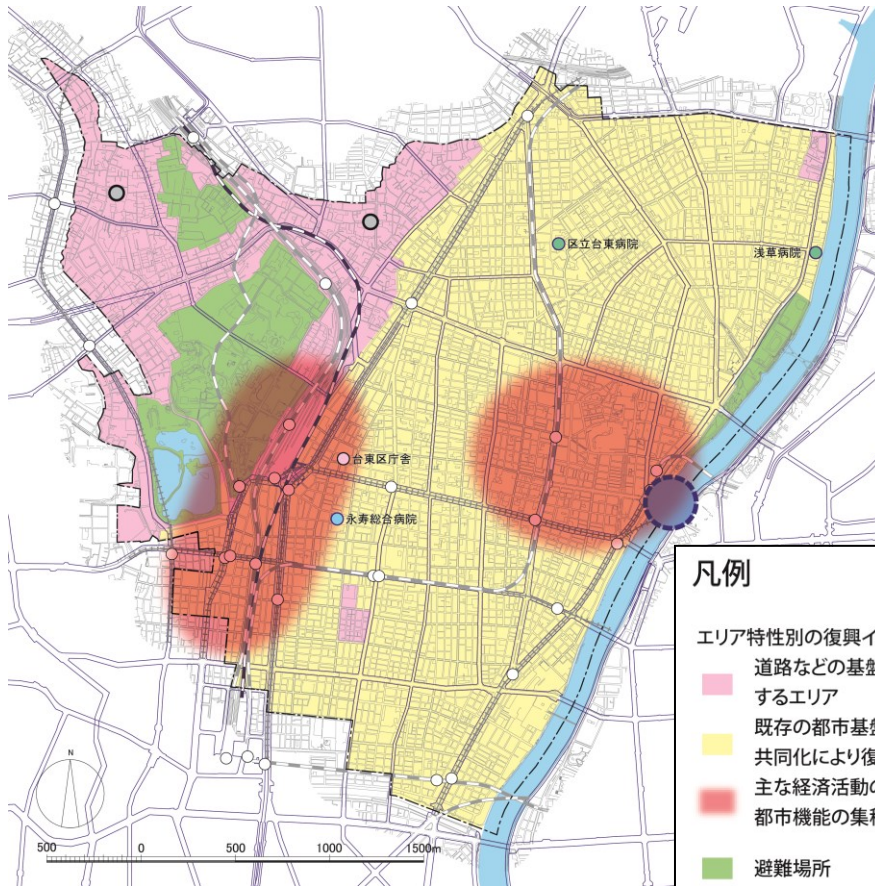
- 隅田川では、川沿い整備とあわせたスーパー堤防事業により、治水対策を推進する。
- 神田川では、神田川流域豪雨対策計画に基づき、治水対策を推進する。

■防災まちづくり方針図

作成中



【震災復興まちづくり方針図案】



凡例

エリア特異性の復興イメージ

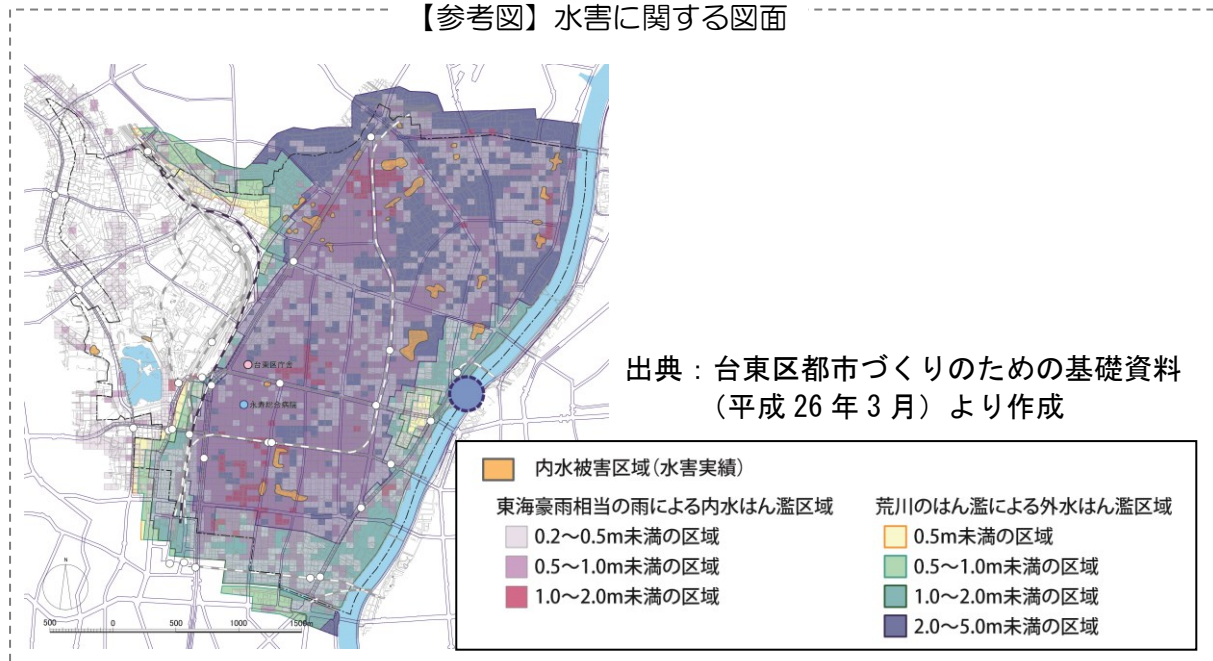
- 道路などの基盤整備を含めた市街地の改善により復興を検討するエリア
- 既存の都市基盤をいかし一部街区再編などで修復し建替え・共同化により復興を検討するエリア
- 主な経済活動の事業継続、早期復旧を可能とする都市機能の集積やオープンスペースを重点整備する拠点エリア

- 避難場所
- 防災広場

防災活動拠点

- 防災船着場
- 台東区庁舎
- 災害拠点病院(東京都)
- 災害拠点連携病院(東京都)

【参考図】 水害に関する図面



出典：台東区都市づくりのための基礎資料
(平成 26 年 3 月) より作成

6 道路・交通まちづくり方針

(多様な人々の活動を支えるまちづくり)

■基本的な考え方

キーワード	基本的な考え方
魅力	●まちの個性を活かした交通空間整備・活用 <ul style="list-style-type: none">・土地利用と連動した道路空間の活用により、街の魅力や賑わいを創出し、ひと中心のみちづくりを推進する。・道路空間における景観形成を図るとともに、シンボルとなる通りではみどりの軸としてさらなる快適性の向上を図る。・水上交通を活用した観光誘客を図る。
活力	●人々の生活や交流を支える公共交通や結節点の充実 <ul style="list-style-type: none">・ターミナル駅においては、鉄道と他の交通手段との乗換利便性を向上させ、駅周辺の総合的な交通基盤を一体的な整備を図る。・道路の機能、沿道地域の特性や環境を考慮しながら、都市活動や人びとの生活、交流を支える活用について検討する。
多様性	●だれもが歩いて暮らせるまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none">・健康まちづくりを推進するため、高齢者にやさしく安全性、快適性に配慮した歩行者空間を形成し、沿道の風景の変化を感じながら歩きたくなる歩行者ネットワークを形成する。・人々の多様な活動や地域コミュニティを支える場としての道路空間の活用を検討する。
快適性	●道路空間における景観形成 <ul style="list-style-type: none">・土地利用と連動した道路空間の活用により、街の魅力や賑わいを創出し、ひと中心のみちづくりを推進する。・電線類地中化等により道路空間における景観形成を図るとともに、シンボルとなる通りではみどりの軸としてさらなる快適性の向上を図る。 ●環境にやさしい交通（低炭素交通）の実現 <ul style="list-style-type: none">・低炭素交通の実現により、まち全体における低炭素まちづくりを推進する。
安全性	●地域の状況に合わせた道路や歩行者空間の安全性の向上 <ul style="list-style-type: none">・地域の実情や土地利用に応じて、安全性の高い歩行者空間を確保する。・自転車の適正な利用促進等を進め、自転車による安全で快適な区内の移動を確保する。また、自転車等駐車場や自転車走行空間、タウンサイクルの利便性向上など、自転車利用環境の充実を図る。
利便性	●駐車施設等の効果的な配置及び充実（車の賢い利用） <ul style="list-style-type: none">・商業・業務施設、観光施設等、土地利用の方向にあわせた駐車場の整備、業務車両の荷さばきスペース等の確保を進める。・観光バスの急増に対応した観光バス対策を検討・推進し、駐車需要に対応した駐車場の整備を推進する。・生活利便性を高める地域交通の拡充を図り、誰もが気軽に移動できるまちづくりを進める。

■道路・交通まちづくり方針

(1) まちの魅力向上や歩いて暮らせるまちづくりに資する道路空間と交通機関の活用

①街の魅力や賑わいや交流を向上させる道路空間の活用

- 商業や観光の強化のため、祭りやイベントなどにおける道路占用や道路空間を活用したオープンカフェの設置など、街の魅力や賑わいを向上させる道路空間の活用を推進する。
- 休日交通量の少なく、歩行者交通量の多い通りについては、歩行者天国や歩行者用道路化などを含め、地域特性やまちづくりの方向性に合わせた道路の使い方を、道路交通の整序化と合わせて検討・実施していく。

②歩行者中心のみちづくりの推進

- 高齢者や子供、外国人などだれにもやさしく、安全性、快適性にも配慮した歩行者空間を形成する。
- だれもが道の風景の変化を感じながら歩きたくなる歩行者ネットワークを形成し、歩くことが健康につながる健康まちづくりを推進する。
- 居住環境向上のため、交通機能を損なわない細街路の路地などでは、遊戯道路や賑わい創出のためのイベント実施など、ひと中心の道路の使い方を推進する。



道路空間の活用

③シンボルとなる通りの景観や快適性の向上

- 浅草通りや中央通りなどシンボルとなる通りにおいては、街の個性を活かした緑化、修景、ストリートファニチャーの設置などの景観誘導や快適性の向上を図る。

④観光誘客を図る交通機関としての水上交通の活用

- 浅草東参道二天門防災船着場については、水辺環境の改善及びまちの賑わい創出に資する活用方策を検討し、施設の有効活用に努める。
- 隅田川を通る水上交通については、東京湾岸の主要な地区への新規ルート等の検討を関係機関に要請し、東京臨海部との連絡を強化し、観光誘客を進める。

(2) 駅における交通結節機能の強化及び周辺地域との連携

①ターミナル駅の再整備による拠点性の強化

- 上野駅及び駅前については、上野地域が持つ観光地としての性格や国際的な芸術文化の集積を活用した駅及び駅周辺の再整備を進め、来訪者への情報発信等により、もてなしの空間形成を図る。また、道路等の地下空間及び上空空間等の再編等により、安全で歩きやすい歩行者空間の整備を図り、上野公園、商業地等の回遊性を強化し、来訪客にわかりやすい多様な交通機関の集約など、まちのネットワークを支える交通機能の再編を行う。
- 浅草駅周辺は、関係団体、鉄道事業者等と協力しながら再開発等の駅周辺のまちづくりを検討し、駅のターミナル機能を向上させる。また、利用者の視点にたち、各駅の連携を強化する連絡路・歩行者専用路、交通広場の整備等国際観光地にふさわしい施設整備を推進する。
- 上野駅、浅草駅と周辺のまちをつなぎ(上野駅と上野公園及び谷中地域など)、駅、公園、隅田川などの水、寺社、観光施設、公共施設等を結ぶ主要な道路等を歩行者ネットワー

クとして位置づける。これらの道路等は、景観・道路緑化に配慮しながら、歩道の拡幅・バリアフリー、放置自転車・違法な屋外広告物等の排除、無電柱化、道路照明・サイン等のデザイン化、外国語表記の案内板の設置等により、沿道地域の特徴づけを行い、ストーリー性のある歩行者空間を形成し、だれもが安全・快適に移動できる歩行者ネットワークとしての整備を推進する。

② 駅での乗換利便性の向上と駅周辺の歩行者空間の充実

- わかりやすい案内標識の設置などにより、乗り換えの利便性を向上し、歩行者の安全性・快適性に配慮した歩行者空間の整備を推進する。
- 周辺の建物の建替えにあわせて、滞留空間の整備を促進するとともに、まちの個性を活かし、賑わいの創出に資する景観形成を図り、楽しく歩ける空間づくりを進める。
- 交通結節点となる乗換駅では、商業・業務施設等の集積等土地の有効利用が進んでおり、歩行者の安全性、快適性を確保するための歩行空間、駅前広場等の整備の必要性が高まっていることから、道路や公園の地下空間及び上空空間、建物との一体的利用等の立体的な利用の促進を図る。

③ 駅周辺における交通バリアフリーの推進

- 「台東区バリアフリー基本構想」に基づき、だれもが歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けて、拠点駅や駅周辺等の公共空間におけるバリアフリー事業の推進、乗換利便性の向上などを通して、交通結節機能の強化を図る。

④ 公共施設の跡地を活用した新たな交通拠点の整備

- 旧東京北部小包集中局跡地を活用した、賑わいの創出に資する新たな交通拠点の整備について検討する。

(3) 人々の生活や交流を支える公共交通の充実

① 既存の公共交通の利便性向上

- 公共交通の利便性向上を図り、自動車交通から公共交通への利用転換を進め、道路交通混雑の緩和、環境問題への対応を図る。特に循環バス「めぐりん」については、都市の低炭素化の観点も踏まえ、利用者増加に向けた利便性の向上を図る。

② 新たな公共交通の検討

- 交通利便性の地域格差の解消に向けて、住民・来街者の利便性向上に資する新たな公共交通について検討する。

(4) まちづくりと合わせた道路の整備

① 都市計画道路の整備

- 都市計画道路の見直し候補になっている道路については、緑と歴史が融合した街並みを活かしたまちづくりと一体となった整備を進める。
- 整備または拡幅が必要な都市計画道路については、東京都及び隣接区と連携し、地域特性を考慮した手法による整備を推進するとともに、透水や排水、騒音、遮熱に配慮した舗装等により、沿道環境にも配慮する。

② 区画道路・生活道路の整備

- 住宅地内の区画道路等は、歩道や柵の設置、交通規制等による通過交通の進入防止、自動車の速度抑制、車道部分のカーブやランプ（車道部分の段差）等を取り入れた歩車共

存道路の整備等により、安全で快適な歩行者・自転車中心の空間として整備する。

③狭あい道路の整備

- 幅員4m未満の狭あい道路は、建物の更新・共同化、地区計画等の活用により整備し、防災性の向上や良好な住環境の維持・向上を図る。



安全で快適な歩行者中心の空間整備

(5) 安全で快適な歩行者・自転車の環境整備

①安全で楽しく歩ける空間づくり

- 道路幅員、自動車・歩行者交通量、沿道の土地利用等を考慮して、車道部分の変更等による歩道の拡幅、道路照明の設置・改善等により、ゆとりある歩行者空間と歩行者の安全性・快適性を確保する。
- 外国人にも配慮した多言語の誘導サインを整備し、駅とまちをつなぐ情報案内の充実を図る。
- 駅周辺を中心に放置自転車が見られることから、鉄道事業者との協力、自転車利用者のマナー向上等により、放置自転車対策を推進し、本来の歩行者空間を確保する。
- 商業事業者等との協力により、道路にはみだす商品陳列を防止し、本来の歩行者空間を確保し、安全に歩ける空間づくりを進める。

②自転車の適正な利用の促進

- 環境負荷の低減や身近な交通手段として、自転車の果たす役割は大きいいため、自転車を共同利用するタウンサイクルを充実するとともに、建物単位のタウンサイクルの活用も視野に入れて検討する。
- 歩道における自転車走行レーンの設置、歩行者と自転車の分離等により、自転車走行空間を確保し、歩行者と自転車の共存、安全性を確保し、自転車の適正な利用を促進する。

(6) 歩行者環境の向上と車両の整序化のための駐車施設等の効果的な整備

①駐車場整備の推進と既存施設の有効活用

- 様々な機能が集積し、人びとが集まる広域総合拠点の上野・御徒町、浅草では、駐車需要に対応した駐車場の整備を推進する。
- 鉄道駅周辺や歩行者中心のまちづくりを進める地域では、集約駐車場及び隔地駐車場等、共同駐車場の整備等を推進し、路上駐車解消を進める。また、必要に応じて駐車場の地域ルールについて検討を行う。

②自転車等駐車場の整備

- 駅前及び商業施設等では、放置自転車が多く見られることから、鉄道事業者、商業施設等の関係機関と協力しながら、適正な役割分担により自転車等駐車場の整備を促進する。
- 集合住宅では、周辺の歩道において居住者による自転車の駐輪やバイクの駐車がみられることから、大規模施設にかかる付置義務とともに、敷地内に自転車等駐車場の設置を誘導する新たな仕組みの構築等適切な指導を進める。

③観光バスの乗降スペース及び待機場の確保

- 観光バスの急増に対応するために、来街者と居住者が安全で快適に移動できる交通環境づくりに向けて、浅草地域や北部地域において、既存道路などに観光バスの乗降スペース

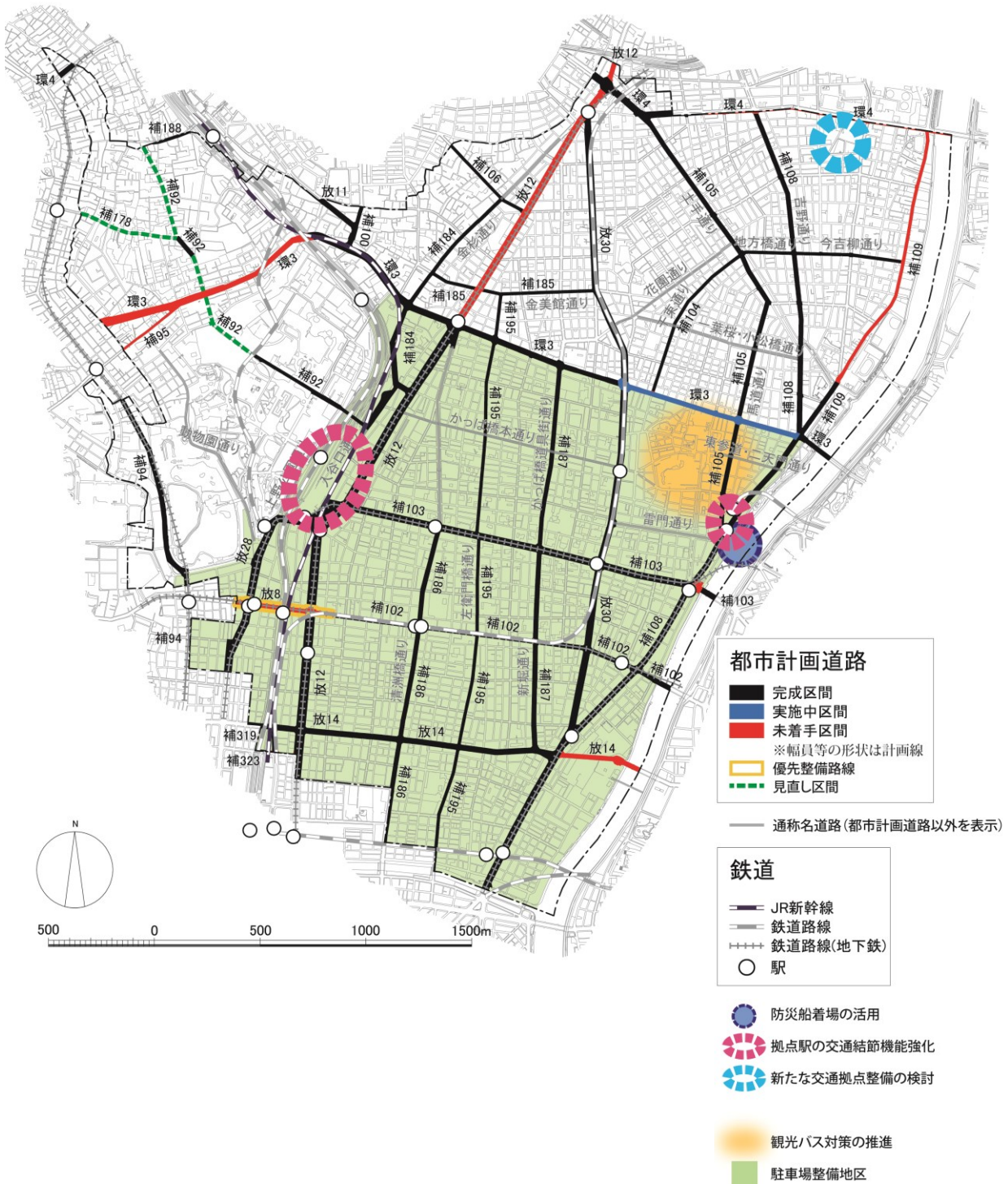
ス、待機場を確保するなど、観光バス対策を推進する。

④荷さばきの仕組みの検討と効率的な物流システムの導入誘導

- 商業地、業務地、複合地等では、物流事業者等関係機関の協力により、道路における荷さばき時間帯と自粛する時間帯の区分や共同集配送システムの構築、路外駐車場の地域荷さばきへの活用など、効率的な物流システムの導入について検討する。

■道路・交通まちづくり方針図

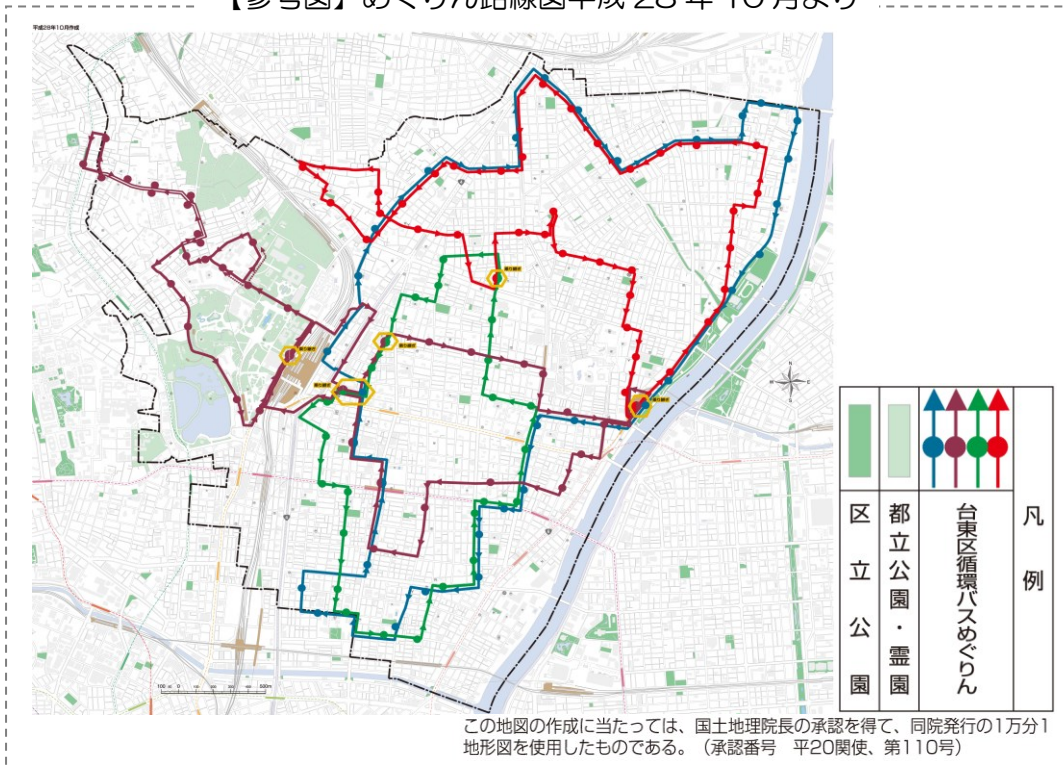
作成中



【歩行者ネットワークに関する図面】



【参考図】めぐりん路線図平成 28 年 10 月より



5章 地域別まちづくり方針

地域の個性を活かし、地域の住民の参画のもと協働してまちづくりを進めていくため、地域の住民がなじみやすい地域区分を行い、それぞれの地域の整備方針を策定する。

現行のマスタープランに位置づけられている「水の拠点」は、3章将来都市構造に位置付け、4章分野別方針にて整備方針を示した上で、本章においても関連する地域の整備方針に振り分けた記載方法にて整理している。

■地域区分

1 上野地域.....	5-2
2 谷中地域.....	5-8
3 浅草・中部地域.....	5-14
4 根岸・入谷地域.....	5-20
5 北部地域.....	5-26
6 南部地域.....	5-32

■地域区分図



1 上野地域

■まちづくりのキーワードと主な特性・課題

キーワード	主な特性・課題
魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・ アメ横、貴金属・宝石業、IT・電器販売集積など特徴ある産業集積 ・ 上野公園を中心とした芸術・文化施設の集積 ・ 不忍池は隅田川を除くと、区内で唯一の大規模水面 ・ 上野公園の豊富なみどり
活力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧下谷小学校跡地の活用による、拠点性向上の必要性 ・ 他の地域に比べて商業・業務の床面積割合が高く、幹線道路沿いには高層・超高層建物が立地 ・ 佐竹商店街などの古くからの商店街
多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間で1割以上の人口増加が続く ・ 観光客の増加
快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上野公園以外の地区では緑被率が低い
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災の教訓、拠点周辺での帰宅困難者の発生 ・ 旧耐震
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上野駅周辺及び地域内外における回遊性向上の必要性 ・ JR 上野駅公園口周辺整備が予定されている ・ 御徒町駅周辺での土地区画整理事業の施行（広場・道路等の整備） ・ 上野駅の交通結節機能の強化の必要性 ・ 高低差

改定の方向性

(1) 国際競争力強化に資する文化・観光の拠点の形成

- ・ 集積する文化・芸術と水・みどり、業務・商業の調和
- ・ 拠点駅にふさわしい交通結節機能の強化、交通利便性の向上
- ・ 昭和通りにより分断されたまちの連続性確保による、まちの魅力向上
- ・ 風格ある景観形成 公共公益機能の再整備

(2) 上野駅周辺をはじめとする地域内外の回遊性と連携の向上

- ・ 上野公園周辺、浅草、秋葉原、御徒町、谷中地域、根岸・入谷地域における回遊性向上
- ・ バリアフリー 歩行者・自転車 シンボルロード
- ・ 商店街 ジュエリー街

(3) 駅前空間の有効活用

- ・ 基盤の整備 機能の誘導

(4) 防災性の高いまちづくり

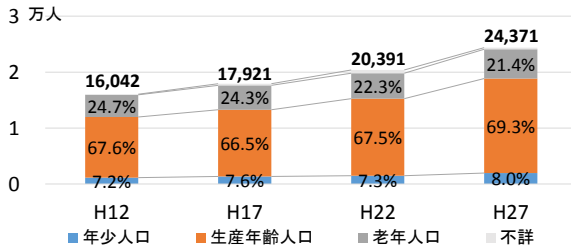
- ・ 防災センターの強化整備 BCP
- ・ 拠点駅周辺での帰宅困難者対策の推進
- ・ 建物更新 市街地更新 不燃化 耐震化

(5) 都心居住 近隣商店街

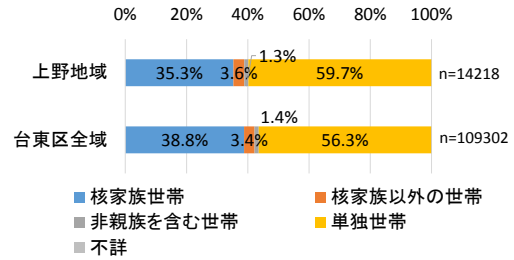
- ・ 職住近接

■ 現況

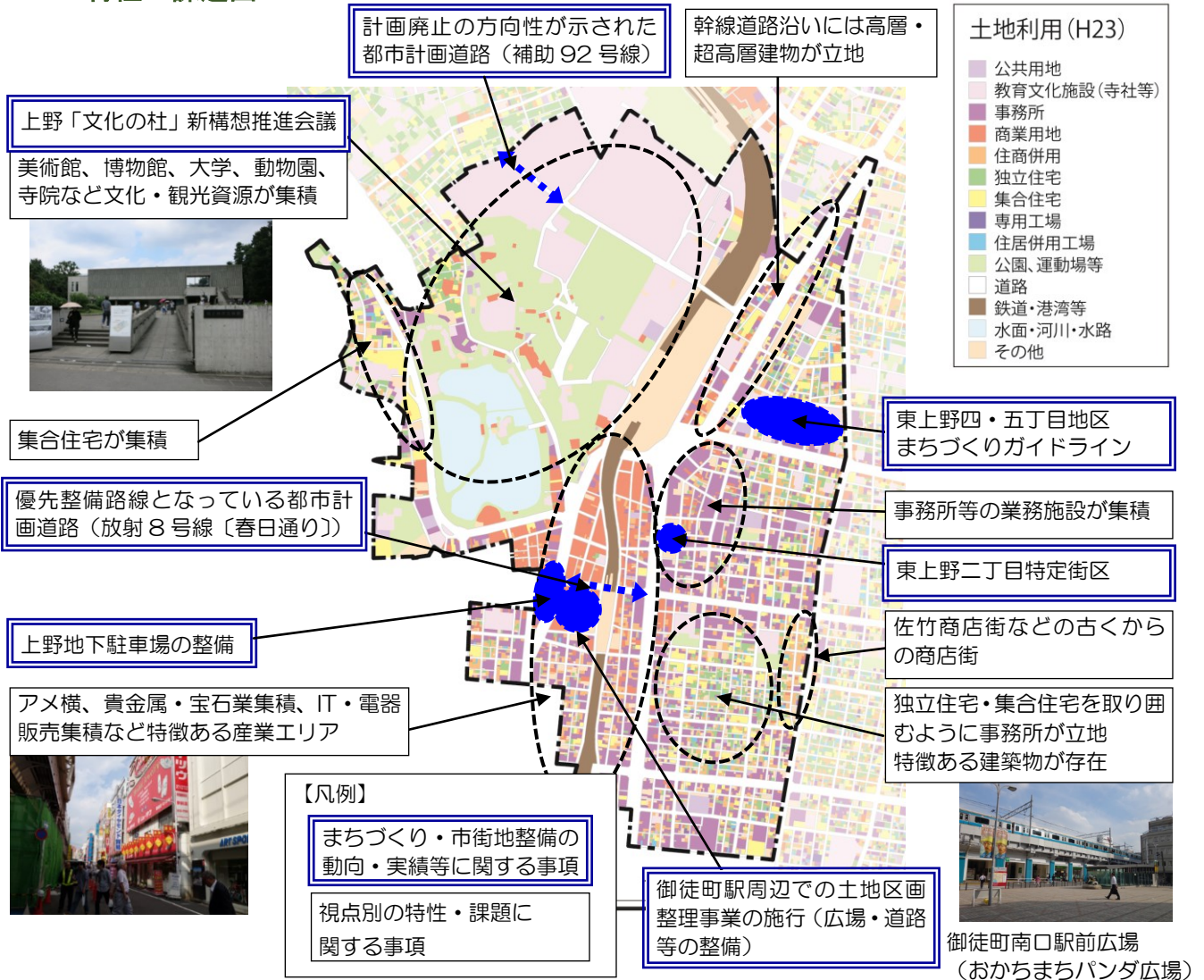
人口推移 (H12, H17, H22, H27/国勢調査)



世帯類型別構成 (H27/国勢調査)



■ 特性・課題図



■ 意識調査における特徴的な傾向

- 個別のまちづくりについて
 - ・ 「身近な移動手段（レンタルサイクル）の拡充」や「駅やバス停留所・車両等のバリアフリー化」「幹線道路沿い等の建物の不燃化・耐震化の推進」、「大規模な開発とあわせた広場づくりや緑化の推進」を求める意見が多かった。
- まちづくりへの参加等への関心について
 - ・ エリアマネジメントなど「まちの価値を継続的に向上させるための取り組み」を行ってみたいといった意見が多かった。

■地域整備の方針

歴史と未来を結び、世界中から人びとが集いいきかうまち

(1) 国際競争力強化に資する文化交流発信拠点の形成

①上野公園及び一帯における拠点と景観の形成

- 上野公園周辺は、古くからの歴史や世界的な芸術・文化施設の集積を活かし、上野「文化の杜」新構想をふまえて、日本文化の魅力を世界に発信できる国際的な文化交流発信拠点を形成する。
- 上野公園一帯は、国際的な文化交流発信拠点に資する質的な向上を図り、水とみどりと芸術・文化が調和したオープンスペースとしての機能を強化する。
- 国立西洋美術館周辺の環境保存に努め、世界遺産の風格が感じられる景観を形成する。

②上野駅周辺における機能強化

- 上野公園の歴史・文化等を背景にした商業・業務集積地では、**上野駅周辺や主要な幹線道路沿道を中心に高度利用を図り**、日本の国際競争力強化に資する拠点を形成する。文化が薫る街並みの形成により快適な商業・業務空間を整備し、他のビジネスゾーンとは差別化された上野らしい拠点機能の集積を図る。
- 上野公園周辺エリアの歴史的資源や神社等と結びついたみどりの保存を図るとともに、周辺の幹線道路の沿道や建物の屋上緑化、壁面緑化等によりみどりを創出し、上野公園とまちなかの一体化を図る。
- 上野駅から御徒町駅、秋葉原にかけては、アメ横やジュエリー街などの商店街の活性化を図るとともに、秋葉原駅周辺からの波及効果を活かし、多様な商業と産業の複合ゾーンを形成する。
- 東上野エリアについては、公共公益機能の再整備、老朽化した建築物の更新を推進する。
- 昭和通りにより分断されたまちに連続性を持たせ、まちの魅力を向上し、さらに浅草等の周辺地域にも波及させる。

(2) 上野駅周辺をはじめとする地域内外の回遊性と連携の向上

①上野公園周辺での歩行者ネットワークの形成

- 上野駅周辺の商業集積地では、上野公園との連続性、景観の統一性に配慮した歩行者ネットワークの整備、地下通路・地下駐車場等のネットワークの有効活用を図るとともに、歴史や自然、芸術・文化を感じながら、観光や買物ができる空間を形成する。

②周辺エリアとの回遊性向上

- 浅草通り、中央通りをシンボルロードとして緑化や修景などによる良好な景観を形成し、まちのうるおいと賑わいを感じながら歩ける空間として整備し、浅草、秋葉原との回遊性の向上を図る。特にかっぱ橋本通りやその周辺では、上野から浅草に至る賑わいの連続性を高める街並み景観や空間づくりを推進する。
- 御徒町、秋葉原との連携を図り、その波及効果を活かしながら、既存建物のコンバージョンを図ることにより、上野の歴史と未来指向のIT産業が調和した地域づくりを推進する。
- 上野公園との連続性を考慮し、谷中地域、根岸・入谷地域など、広域での回遊性を向上する。

③だれもが安全で快適に移動できるまちづくりの推進

- 「台東区バリアフリー基本構想（H24.3）」に基づき、だれもが安全で快適に移動できるまちづくりを推進する。
- 歩行者ネットワークを形成する道路は、歩行者と自転車の分離を図り、歩行者、自転車双方の快適性・安全性に配慮する。

（３）駅前空間の有効活用

①上野駅の駅前空間の活用

- 上野公園の玄関口にふさわしい駅前広場を整備し、交通機能の集約などにより、交通結節機能を強化するとともに、既存駅舎、鉄道高架下などの有効活用についても検討する。
- 上野公園とまちをつなぐ歩行者ネットワークを創出し、わかりやすい動線整備（パンダ橋、ジュエリーブリッジの活用方策の検討）を行う。

②御徒町駅の駅前空間の活用

- 御徒町駅周辺は、安全な歩行者空間の確保を促進し、ジュエリー街としての魅力の向上や買物に訪れやすい都市空間を形成する。

（４）防災性の高いまちづくり

①帰宅困難者対応と避難動線の整備

- 上野駅周辺では、一時退避場所、一時滞在施設等の確保や来街者への適切な情報提供による帰宅困難者対策を推進する。
- 海外からの観光客や外国人居住者向けの防災情報の多言語発信を行う。
- 広域避難場所への分かりやすい避難動線を整備する。

②防災活動拠点の充実と地域の持続性向上

- 防災センター機能を充実し、業務集積地における災害時エネルギー確保について検討する。
- 災害時にもまちの主要機能や中核となる事業が継続できるまちづくりを推進する。

③建物の更新の誘導等による防災性の向上

- 旧耐震建物等の更新を誘導する。
- 幹線道路沿い（春日通り沿いなど）の不燃化・耐震化を促進する。
- 中小規模の事務所ビルは、リノベーション等によりストックの有効活用を図り、災害時における安全性を確保する。
- 建物の密集の解消、不燃化・耐震化、地区内備蓄等の応急的ライフラインの構築を進め、地区内残留地区の拡大を図り、総合的な防災性の向上を図る。

（５）都心居住の促進と商店街の活性化

①都心居住の促進

- 商業・業務機能の集積を活かした職住近接の推進、サービスアパートメントの立地などにより、都心居住の促進を図る。

②近隣商店街の活性化

- 地域のニーズの変化に対応した近隣商店街の再生により、商店街の活性化を図る。

■上野地域整備方針の分野別分類

分野	具体的な方針	場所
土地 利用	上野らしい商業・業務空間の整備による日本の国際競争力強化に資する拠点形成及び高度利用の推進	上野駅周辺、主要幹線道路沿道
	駅前広場の整備、交通機能の集約などによる交通結節機能の強化、既存駅舎、鉄道高架下などの有効活用	上野駅
	公共公益機能の再整備、老朽化した建築物の更新	東上野
	幹線道路により分断されたまちの連続性確保	昭和通り沿道
道路・ 交通	上野公園との連続性、景観の統一性に配慮した歩行者ネットワークの整備	上野駅周辺の商業集積地
	わかりやすい動線整備（パンダ橋、ジュエリーブリッジなど）	上野駅周辺
	地下通路・地下駐車場等のネットワークの有効活用	上野駅周辺
	シンボルロードにおけるまちのうらおいと賑わいを感じながら歩ける空間整備	浅草通り、中央通り
	上野公園と浅草、秋葉原、谷中地域、根岸・入谷地域との回遊性向上	上野公園～浅草、秋葉原、谷中地域、根岸・入谷地域
	だれもが安全で快適に移動できるまちづくりの推進（バリアフリー対応等）	地域全域
	歩行者ネットワークにおける歩行者と自転車双方の快適性・安全性向上	地域全域
防災	帰宅困難者対策の推進、防災情報の多言語発信	上野駅周辺
	広域避難場所への分かりやすい避難動線の整備	上野公園周辺
	防災センター機能の充実、業務集積地における災害時エネルギー確保、BCPの推進	上野駅周辺の業務集積地
	中小規模事務所ビルにおけるリノベーション等による防災性向上	上野駅周辺の業務集積地
	幹線道路沿いの不燃化・耐震化促進	主要幹線道路沿道（春日通り等）
	地区内残留地区の拡大等による総合的な防災性の向上	地域全域
住宅・ 住環境	旧耐震建物等の更新誘導	地域全域
	都心居住の促進	池之端、台東二・三丁目
	近隣商店街の活性化	佐竹商店街周辺
水とみ どり・ 環境	水とみどりと芸術・文化が調和したオープンスペース機能強化	上野公園
	みどりの保存・創出による上野公園とまちなかの一体化	地域全域
景観	国立西洋美術館周辺の環境保存及び景観形成	上野公園
	シンボルロードの良好な景観形成	浅草通り、中央通り
文化・ 産業・ 観光	国際的な文化交流発信拠点の形成	上野公園
	歴史や自然、芸術・文化を感じながら、観光や買物ができる空間形成	上野駅周辺の商業集積地
	商店街の活性化による多様な商業と産業の複合ゾーン形成（アメ横、ジュエリー街など）	上野駅～御徒町駅周辺
	歩行者空間の確保及びジュエリー街としての魅力の向上や買物に訪れやすい都市空間の形成	御徒町駅周辺
歴史と未来指向のIT産業が調和した地域づくりの推進	御徒町～秋葉原駅周辺	

■上野地域整備方針図

・ 上野公園と浅草、秋葉原、谷中地域、根岸・入谷地域との回遊性向上

・ 広域避難場所への分かりやすい避難動線の整備

・ 上野公園との連続性、景観の統一性に配慮した歩行者ネットワークの整備
・ 歴史や自然、芸術・文化を感じながら、観光や買物ができる空間形成

・ 都心居住の促進

・ 国際的な文化交流発信拠点の形成
・ 水とみどりと芸術・文化が調和したオープンスペース機能強化
・ 国立西洋美術館周辺の環境保存及び景観形成

・ 地下通路・地下駐車場等のネットワークの有効活用

・ 商店街の活性化による多様な商業と産業の複合ゾーン形成（アメ横、ジュエリー街など）

・ 歩行者空間の確保及びジュエリー街としての魅力の向上や買物に訪れやすい都市空間の形成

・ 幹線道路（昭和通り）により分断されたまちの連続性確保

・ 歴史と未来指向のIT産業が調和した地域づくりの推進

至 鶯谷駅

・ 上野らしい商業・業務空間の整備による日本の国際競争力強化に資する拠点形成及び高度利用の推進

・ 公共公益機能の再整備、老朽化した建築物の更新

・ シンボルロードにおけるまちのうらおいと賑わいを感じながら歩ける空間整備
・ シンボルロードの良好な景観形成

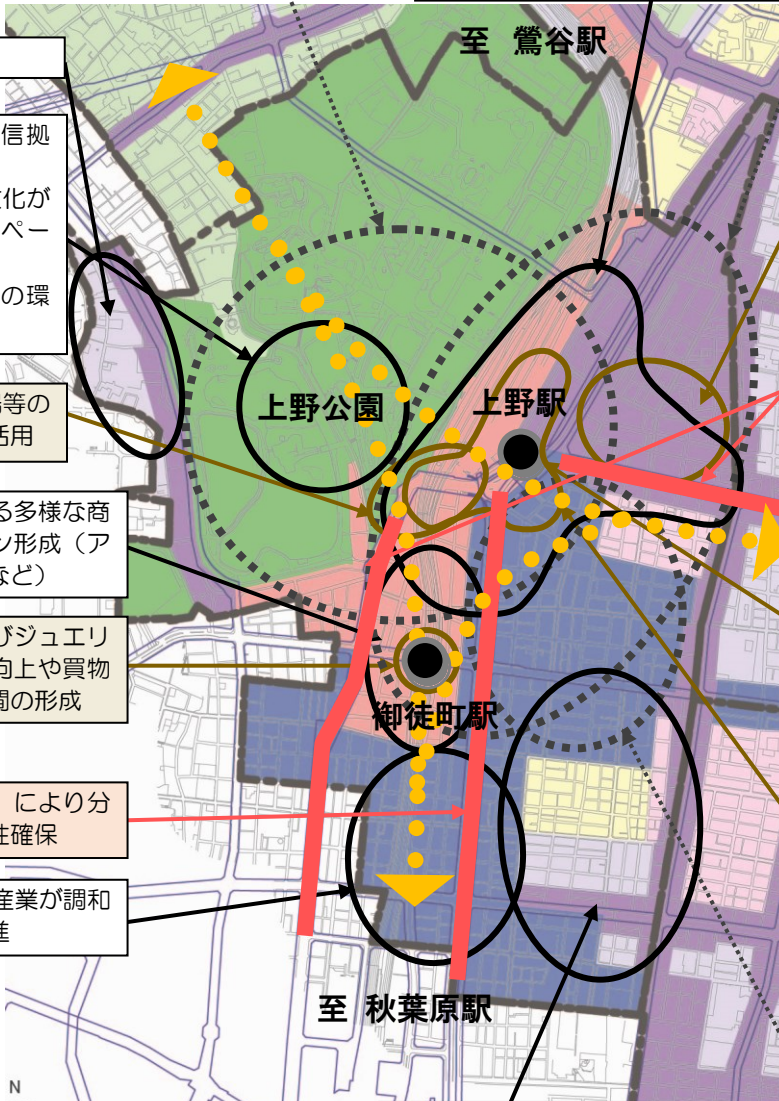
・ 駅前広場の整備、交通機能の集約などによる交通結節機能の強化、既存駅舎、鉄道高架下などの有効活用

・ わかりやすい動線整備（パンダ橋、ジュエリーブリッジなど）
・ 帰宅困難者対策の推進、防災情報の多言語発信

・ 防災センター機能の充実、業務集積地における災害時エネルギー確保、BCPの推進
・ 中小規模事務所ビルにおけるリノベーション等による防災性向上

至 秋葉原駅

・ 都心居住の促進
・ 近隣商店街の活性化



凡例

- 商業地
- 業務地
- 沿道型複合地
- 一般複合市街地
- 作業所・住宅複合地
- 住宅地
- 低層住宅地
- 公園・緑地・文化

地域全域

- ・ だれもが安全で快適に移動できるまちづくりの推進（バリアフリー対応等）
- ・ 歩行者ネットワークにおける歩行者と自転車双方の快適性・安全性向上
- ・ 地区内残留地区の拡大等による総合的な防災性の向上
- ・ 旧耐震建物等の更新誘導
- ・ みどりの保存・創出による上野公園とまちなかの一体化

主要幹線道路沿道

- ・ 幹線道路沿いの不燃化・耐震化促進

2 谷中地域

■まちづくりのキーワードと主な特性・課題

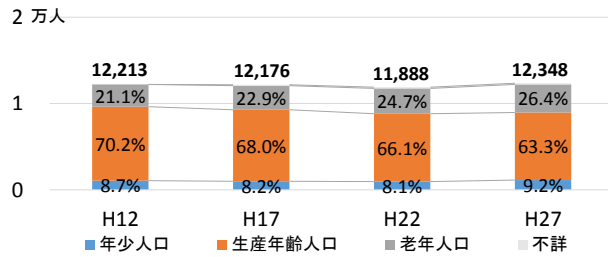
キーワード	主な特性・課題
魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元主体のまちづくりが進展している。 ・ 住宅用地比率が高く、霊園・寺社地も大きな面積を占めており、落ち着いたある住宅街が形成されている。 ・ 低層の建物がほとんどであるが、比較的幅員の広い道路沿いには共同住宅等の中層以上の建物もみられる ・ 寺社や文化財等の歴史・文化資源、路地や坂が、特徴的な景観を形成している。
活力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根津・千駄木とともに、街歩きや飲食・物販などの観光地となっており、谷中銀座、よみせ通り等の商店街を中心に観光客が増加している。
多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口推移はほぼ横ばいであるが、高齢化が徐々に進んでおり、高齢者のみの世帯率が区全体と比べて高い
快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寺社や霊園が多いため緑被率が高く、緑の拠点である上野公園と隣接している。
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に細街路が多く火災危険度、建物倒壊危険度が高く、市街地の安全性確保が求められる。 ・ 谷中2・3・5丁目地区密集住宅市街地整備事業や不燃化特区関連事業が実施されている
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の計画廃止の方向性が示されている。(補助92号線・178号線)

改定の方向性

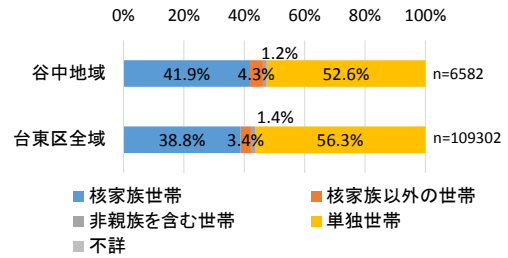
- (1) **歴史・文化・自然の中で人びとが交流する生活・文化拠点の形成**
 - ・ 歴史、文化、みどりの資源と商店街、路地、坂などの特色の活用
 - ・ 歩行者ネットワークや街並みを整備による、上野公園や隣接地域を結ぶ回遊性の向上
- (2) **地域の歴史を考えた防災性の高いまちづくりの推進**
 - ・ 建物の更新・共同化にあわせた、地域住民と協働した道路の拡幅整備や面的整備等
- (3) **広い空と豊かなみどりを感じることができる地形を活かした景観誘導**
 - ・ 寺町の風情
 - ・ 谷中霊園はまち中のみどりとして魅力をつくりだす空間として再生を推進
 - ・ 上野台地崖線のみどりの保全
- (4) **住み続けられるための多様な住まいの維持・保全**
 - ・ 様々な世代が住む、住みやすい、住み続けられる多様な住宅の維持・保全・活用
 - ・ リノベーション
- (5) **歩いて暮らす谷中の特性を考慮した道路整備の検討**
 - ・ 寺社のみどりや歴史ある文化資源を結ぶ歩行者ネットワークの形成
 - ・ 住民や観光客が安心して歩ける、歩行者主体の道路づくりの推進
 - ・ 個性ある商店街の環境整備による、まち歩き観光への対応
 - ・ 計画廃止の方向性が示された補助92号線、補助172号線を含む周辺地区では、防災性や街並みを考慮したまちづくり計画を検討し、整備を進める

■ 現況

人口推移 (H12, H17, H22, H27/国勢調査)



世帯類型別構成 (H27/国勢調査)



■ 特性・課題図

細街路や老朽建物が多く残り、火災危険度が高い



谷中二・三・五丁目地区密集市街地整備事業の実施（広場・道路等の整備）、不燃化特区事業の実施



谷中防災コミュニティセンター

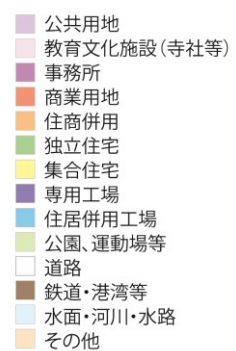
計画廃止の方向性が示された都市計画道路都市計画道路（補助92号線、補助178号線）

谷中三崎坂建築協定

比較的幅員の広い道路沿いに共同住宅が立地し、築年も浅い

谷中銀座商店街
よみせ通り商店街

土地利用 (H23)



霊園・墓地、
寺社地の集積

文化、観光資源が
集積する上野公園
と隣接

【凡例】

まちづくり・市街地整備の
動向・実績等に関する事項

視点別の特性・課題に
関する事項

■ 意識調査における特徴的な傾向

- 「都市のイメージ」や「今後の発展の方向性」について
 - ・ 区全体の結果に対して「文化・芸術が盛んな都市」とする意見が多かった。
- 個別のまちづくりについて
 - ・ 「良好な住環境を維持するため、建てられる建物の高さや大きさ、建物の用途等の規制の強化」、「落ち着いたある閑静な住環境の整備」、「市街地の不燃化の促進」、「寺社林などの歴史的・文化的なまどりの保全と活用」を求める意見が多かった。
- まちづくりへの参加等への関心について
 - ・ 「まちの将来像やビジョンなどの作成」に関する活動を行ってみたいといった意見が多かった。また、協議会への参加意向も、積極的に参加したいとの意見が多かった。

■ 地域整備の方針

歴史・みどりを引き継いだ生活・文化を大切にすまち

(1) 歴史・文化・自然の中で人びとが交流する生活・文化拠点の形成

①生活・文化拠点の形成

- 歴史、文化、みどりの資産と商店街、路地、坂などの特色を活かし、個性ある生活スタイルを支える生活・文化拠点を形成する。
- 谷中銀座商店街、よみせ通りは、個性ある商店街として環境整備を進め、まち歩き観光への対応を図る。

(2) 地域の歴史を考えた防災性の高いまちづくりの推進

①建物の更新等による防災性の向上

- 防災上の課題をかかえている地区では、下町情緒を失わない建て方にも配慮しながら建物の更新や共同化、不燃化特区事業による集中的な整備を進める。
- まちの防災性向上に資するオープンスペースの確保を図る。
- 敷地の細分化防止及び最低敷地面積の設定等により、新たな密集地の抑制を図る。

②道路整備とあわせた防災性の向上

- 路地空間等の趣きのある街並みを保全しながら、必要に応じて防災活動空間確保を目的とした道路の拡幅整備や、沿道での建替え等とあわせた一体的な道路整備・空地確保に取り組み、防災性を向上する。

(3) 広い空と豊かなみどりを感じることができる地形を活かした景観誘導

①景観や眺望を考慮したまちづくりの推進

- 中高層化を許容するゾーンと低層の街並みを守るゾーンを区分するなど、景観・眺望を考慮したまちづくりを地域住民とともに考えていく。
- 良好な眺望の場所を眺望ポイントとしてポケットパーク等を整備し、周辺の建物の高さ制限等をあわせて検討する。
- 道路付帯施設や沿道建物等における色彩や照明、デザインなど、沿道空間が一体となった落ち着いた魅力のある景観を形成する。

②みどりの保全と緑化の推進

- 谷中霊園や既存の公園については、まちの魅力をつくりだすみどりとして保全を図る。
- 寺町の風情や歴史を育む空間として、寺社や民地内の樹林（保護樹木制度の活用）、上野台地崖線のみどりの保全を図る。
- 既存のみどりの保全にあわせ、沿道緑化を推進する。

(4) 住み続けられるための多様な住まいの維持・保全

①良質な居住環境の維持

- みどりや路地空間の残る低層の土地利用を基本とした良質な居住環境を維持する。
- 住環境に配慮しつつ小規模の生活利便施設の立地を誘導する。

②多様な住まいの維持・保全・活用

- 様々な世代が住む、住みやすい、住み続けられる多様な住宅の維持・保全・活用を図る。
- リノベーションを活用した若年層の人口流入を図るとともに、高齢者が住み続けられる

リバースモーゲージのような仕組みを検討する。

(5) 歩いて暮らす谷中の特性を考慮した道路整備

①歩行者中心のまちづくりの推進

- 都市計画の廃止の方向性が示された補助 92 号線、補助 172 号線を含む周辺地区では、防災性や街並みを考慮したまちづくりを進める。
- 自動車通過交通の進入防止、車両の速度低減方策等により、住民、観光客が安心して歩け行動できる歩行者主体の道路づくりを進める。

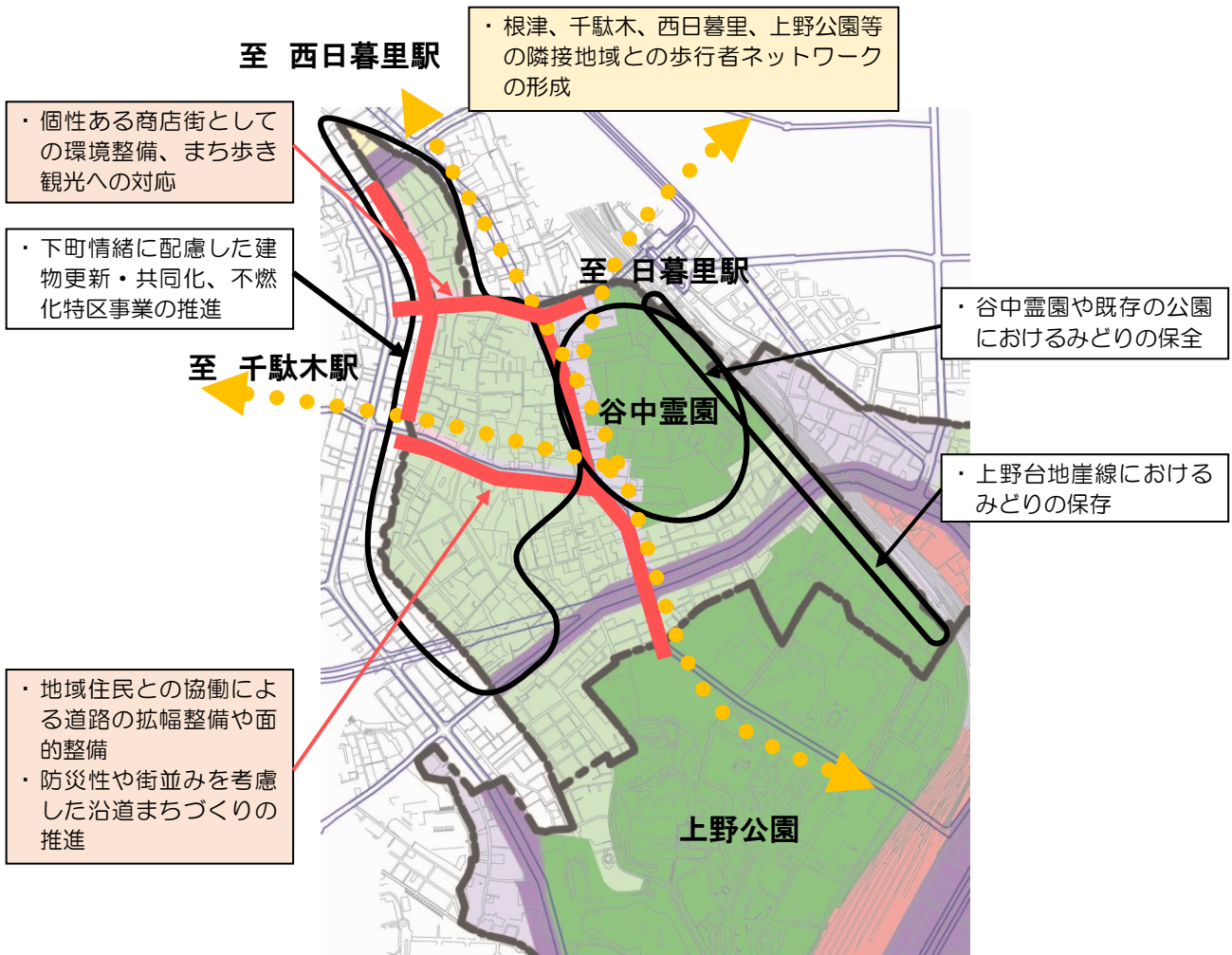
②歩行者ネットワークの形成

- 快適で歩きたくなる歩行空間を形成するとともに、地域内に多い寺社のみどりや歴史ある文化資源を結ぶ歩行者ネットワークを形成し、人びとの交流促進を図る。
- 隣接区の根津、千駄木、西日暮里等と上野公園を結びつける地域として、隣接地域との歩行者ネットワークや街並みを整備する。

■谷中地域整備方針の分野別分類

分野	具体的な方針	場所
土地利用	生活・文化拠点の形成	地域全域
	低層中心の良質な居住環境の維持	地域全域
道路・交通	地域住民との協働による道路の拡幅整備や面的整備	補助 92 号線、補助 172 号線を含む周辺
	狭あい道路の整備	地域全域
	歩行者主体の道路づくりの推進	地域全域
	寺社のみどりや歴史ある文化資源を結ぶ歩行者ネットワークの形成	地域全域
	根津、千駄木、西日暮里、上野公園等の隣接地域との歩行者ネットワークの形成	谷中地域～根津、千駄木、西日暮里、上野公園
防災	下町情緒に配慮した建物更新・共同化、不燃化特区事業の推進	谷中二・三・五丁目地区
	オープンスペースの確保	地域全域
	敷地の細分化防止、最低敷地面積の設定など	地域全域
	防災性や街並みを考慮した沿道まちづくりの推進	補助 92 号線、補助 172 号線を含む周辺
住宅・住環境	多様な住宅の維持・保全・活用	地域全域
	リノベーションの推進	地域全域
	高齢者が住み続けられる仕組みの検討	地域全域
	小規模の生活利便施設の立地誘導	地域全域
水とみどり・環境	谷中霊園や既存の公園におけるみどりの保全	谷中霊園、既存の公園
	上野台地崖線におけるみどりの保存	上野台地崖線
	寺社や民地内の樹木の保全	地域全域
	ポケットパークの整備	地域全域
	沿道緑化の推進	地域全域
景観	建物高さなどの景観・眺望を考慮したまちづくりの推進	地域全域
	沿道空間が一体となった落ち着きと魅力のある景観形成	地域全域
文化・産業・観光	個性ある商店街としての環境整備、まち歩き観光への対応	谷中銀座商店街、よみせ通り

■谷中地域整備方針図



凡例

- 商業地
- 業務地
- 沿道型複合地
- 一般複合市街地
- 作業所・住宅複合地
- 住宅地
- 低層住宅地
- 公園・緑地・文化

地域全域

- 生活・文化拠点の形成
- 低層中心の良質な居住環境の維持
- 狭あい道路の整備
- 歩行者主体の道路づくりの推進
- 寺社のみどりや歴史ある文化資源を結ぶ歩行者ネットワークの形成
- オープンスペースの確保
- 敷地の細分化防止、最低敷地面積の設定など
- 多様な住宅の維持・保全・活用
- 高齢者が住み続けられる仕組みの検討
- 小規模の生活利便施設の立地
- 既存の公園におけるみどりの保全
- 寺社や民地内の樹木の保全
- ポケットパークの整備
- 建物高さなどの景観・眺望を考慮したまちづくりの推進
- 沿道空間が一体となった落ち着きと魅力のある景観形成

3 浅草・中部地域

■まちづくりのキーワードと主な特性・課題

キーワード	主な特性・課題
魅力	<ul style="list-style-type: none"> 浅草地域まちづくり総合ビジョン 浅草寺を中心に江戸の風情がある街並みが存在し、地元主体での景観形成が進められている。 浅草駅周辺の広域的な商業集積地、かっぱ橋道具街、浅草通り沿道の神・仏具専門店街、履物問屋街などの個性的な産業が集積している。
活力	<ul style="list-style-type: none"> 浅草寺を中心に寺社や観光資源が多く、国際的な観光地として知られ、観光客数は区内で最も多い。 東京スカイツリーの開業による隣接地域との連携 防災船着場の整備 今後の利活用が望まれる。
多様性	<ul style="list-style-type: none"> 北東部では住商併用建物が多く存在
快適性	<ul style="list-style-type: none"> 浅草寺、隅田公園を中心とした豊富なみどりがある一方、まとまったみどりは少なく、みどりのネットワーク化が求められる。 隅田川は貴重な水の資源であり、活用が求められる。
安全性	<ul style="list-style-type: none"> 観光バスの流入が増加 築年30年以上の建物が多い
利便性	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化の推進等、浅草駅の機能向上が求められる。 駐車場等の観光客を迎える施設の整備が不十分

改定の方向性

(1) 国際観光地浅草にふさわしいまちづくりの推進 国際観光拠点の形成

- 景観・眺望に配慮したメリハリのある建物形態の検討による、国際観光地に相応しい、風格ある景観の形成
- 団体観光客用のバス駐車場や乗降スペースの整備、他地域との相互連携の仕組みづくり
- 観光案内の充実や観光客・来街者を想定した災害対策の推進
- 隅田川対岸の東京スカイツリー、吾妻橋周辺まちづくりとの連携
- 浅草駅の乗り換え利便性向上、バリアフリー化、交通広場整備等によるターミナル性向上

(2) 伝統ある文化を活かした活気と賑わいのある商業空間の整備

- 個性的な商店街の商業集積と、景観形成による商店街の賑わいの連続性確保

(3) 下町文化にふれ賑わいが広がる歩行者空間の形成

- 駅、浅草寺周辺、隅田川、隅田公園、商店街等を歩いて回遊できる歩行者ネットワーク化
- 浅草通り、通かっぱ橋本通りは、上野と浅草を結ぶ賑わいの連続性を高める歩行者主体の空間形成
- 浅草・中部地域の賑わいや人の動きを周辺（北部地域等）に波及させる歩行者空間の強化

(4) 隅田川を基調とした景観形成と親水性の向上

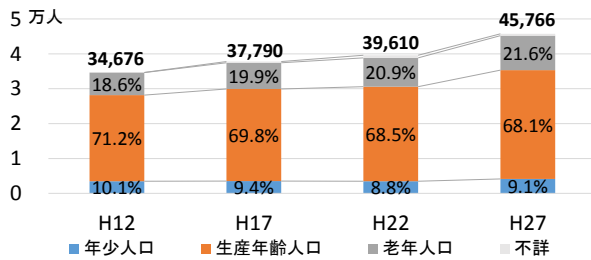
- 隅田川親水テラス、防災船着場、舟運の活用による水の拠点形成
- 隅田川対岸地域とのまちづくりの連携
- 隅田川と調和した川沿いの建物の景観形成、川からの眺望の確保

(5) 江戸の風情を感じる街並みとの調和した快適な居住環境の創出

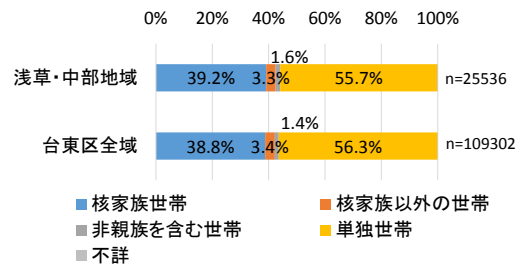
- 幹線道路沿いでの街並みの統一やまちの連続性を確保
- 寺院の多い環境を活かした住環境の維持
- 雷門、花川戸等では、歴史・文化資源や寺社等のみどり、街並みを活かした住環境整備

■ 現況

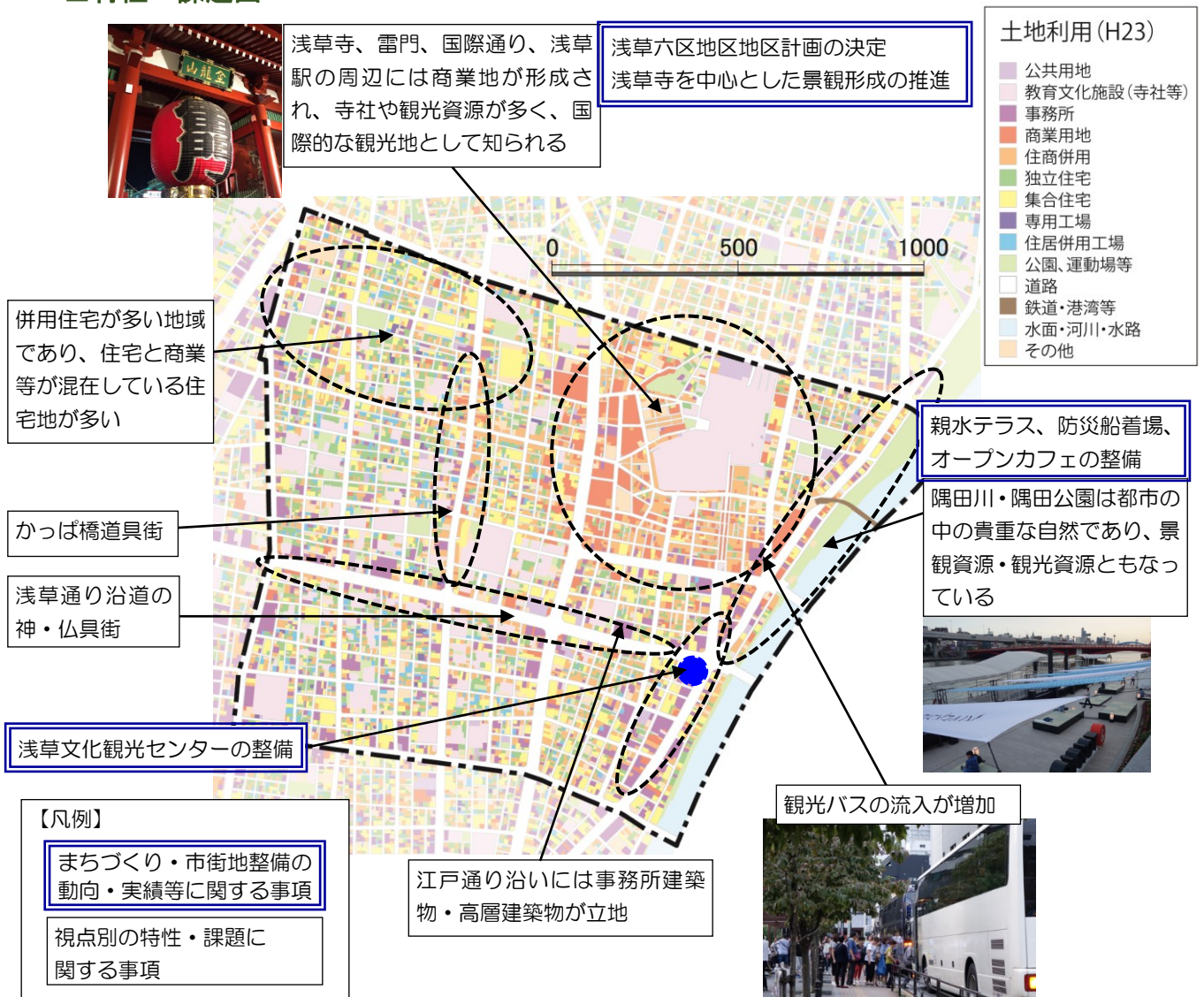
人口推移 (H12, H17, H22, H27/国勢調査)



世帯類型別構成 (H27/国勢調査)



■ 特性・課題図



■ 意識調査における特徴的な傾向

- 個別のまちづくりについて
 - ・ 「駐輪場の整備等による放置自転車の解消」、「観光バスの駐車場の整備」を求める意見が多かった。
- まちづくりへの参加等への関心について
 - ・ 協議会への参加意向については、「参加したいがまちづくり協議会の存在を知らない、または地元まちづくり協議会がない」との意見が多かった。

■ 地域整備の方針

歴史・文化を育み新たな賑わいを創造するまち

(1) 国際観光地浅草にふさわしいまちづくりの推進

① 国際観光拠点の形成

- 歴史と観光資源、商業地の活力、隅田川の水辺空間等を活かした国際観光拠点の形成を図る。
- 景観や眺望に配慮したメリハリのある建物形態を検討し、国際観光拠点にふさわしい風格ある景観形成を進める。
- 隅田川の水上バスの延伸、新たな舟運ルートの設定について検討する。

② 国際観光地にふさわしい環境整備

- 東武浅草駅のターミナル性向上、交通広場の整備、メトロ浅草駅と都営浅草駅を結ぶコンコース整備、バリアフリー化などにより、乗り換え利便性の向上、交通結節機能の充実を図る。
- 多言語案内・誘導サインの統一などの観光案内の充実を図るとともに、一時滞在施設の充実など観光客・来街者を対象とした災害対策を推進する。
- 団体観光客用のバス駐車場や乗降スペースを確保し、北部地域との相互連携の仕組みづくりについて検討する。

③ 周辺地域との連携

- 隅田川対岸の押上・業平橋駅周辺、吾妻橋周辺まちづくりと連携を図り、東京スカイツリーのランドマーク効果を考慮したまちづくりを推進する。

(2) 伝統ある文化を活かした活気と賑わいのある商業空間の整備

① 商業集積と商店街の賑わい創出

- 仲見世、かっぱ橋道具街、靴・はきもの問屋街等の個性的な商店街の商業集積を図るとともに、商店街の賑わいの連続性を確保する。

② 商業空間の魅力向上に資する環境整備

- 祭りや行事が開催される通りや広場の景観づくりを進め、祭りや行事とまちづくりが一体となった活動促進を図る。
- 駐車需要に対応した駐車場や自転車等駐車場を整備し、商業地における荷捌きのルールづくりについて検討する。

(3) 下町文化にふれ賑わいが広がる歩行者空間の形成

① 歩行者空間の形成

- 駅、浅草寺周辺、隅田川、隅田公園、商店街等を歩いて回遊できる歩行者ネットワークの形成、ポケットパークやトイレ設置等による、歩行者空間の充実を図る。
- 浅草通り、かっぱ橋本通りは、上野公園周辺と浅草寺・隅田川を結び、賑わいの連続性を高める歩行者主体の空間形成を図る。

② 賑わいの周辺地域への波及

- 浅草・中部地域の賑わいや人の動きが周辺地域（北部地域等）に波及できる歩行者空間の強化を図る。

(4) 隅田川を基調とした景観形成と親水性の向上

①隅田川の親水性の向上

○親水テラス及び浅草東参道二天門防災船着場の活用、規制緩和を用いた水辺空間の活用などにより、水辺空間の賑わい創出及び魅力向上を図り、既存観光地とつながる賑わいの連続性を確保する。

②隅田川と調和したまちづくりの推進

○隅田川と調和した川沿いの建物の景観形成を図り、川からの眺望の確保、川を意識した建物の建て方を誘導する。

○地域と連携したスーパー堤防の整備により、川沿いの広域における防災性向上を図る。

③対岸地域とのまちづくりの連携

○墨田区など対岸地域とのまちづくりの連携を図り、一体性のある川岸空間を整備する。

(5) 江戸の風情を感じる街並みの形成

①歴史・文化資源を活かした街並みの形成

○浅草寺・浅草駅周辺は、江戸の歴史・文化を感じられる街並みを形成するとともに、**浅草寺の景観・眺望を考慮したスカイラインを形成する。**

○雷門、花川戸等では、歴史・文化資源や寺社等のみどり、街並みを活かし、風情のある住環境を整備する。

②地域住民との連携による良好な景観形成

○幹線道路沿いは、地区計画や景観協定等により街並みの統一やまちの連続性を確保し、地域の顔となる景観を形成する。

○**中高層化を許容するゾーンと街並みを守るゾーンを区分するなど、景観・眺望を考慮したまちづくり**を地域住民とともに検討していく。

(6) 観光や商業、居住等の機能が共存したまちづくりの推進

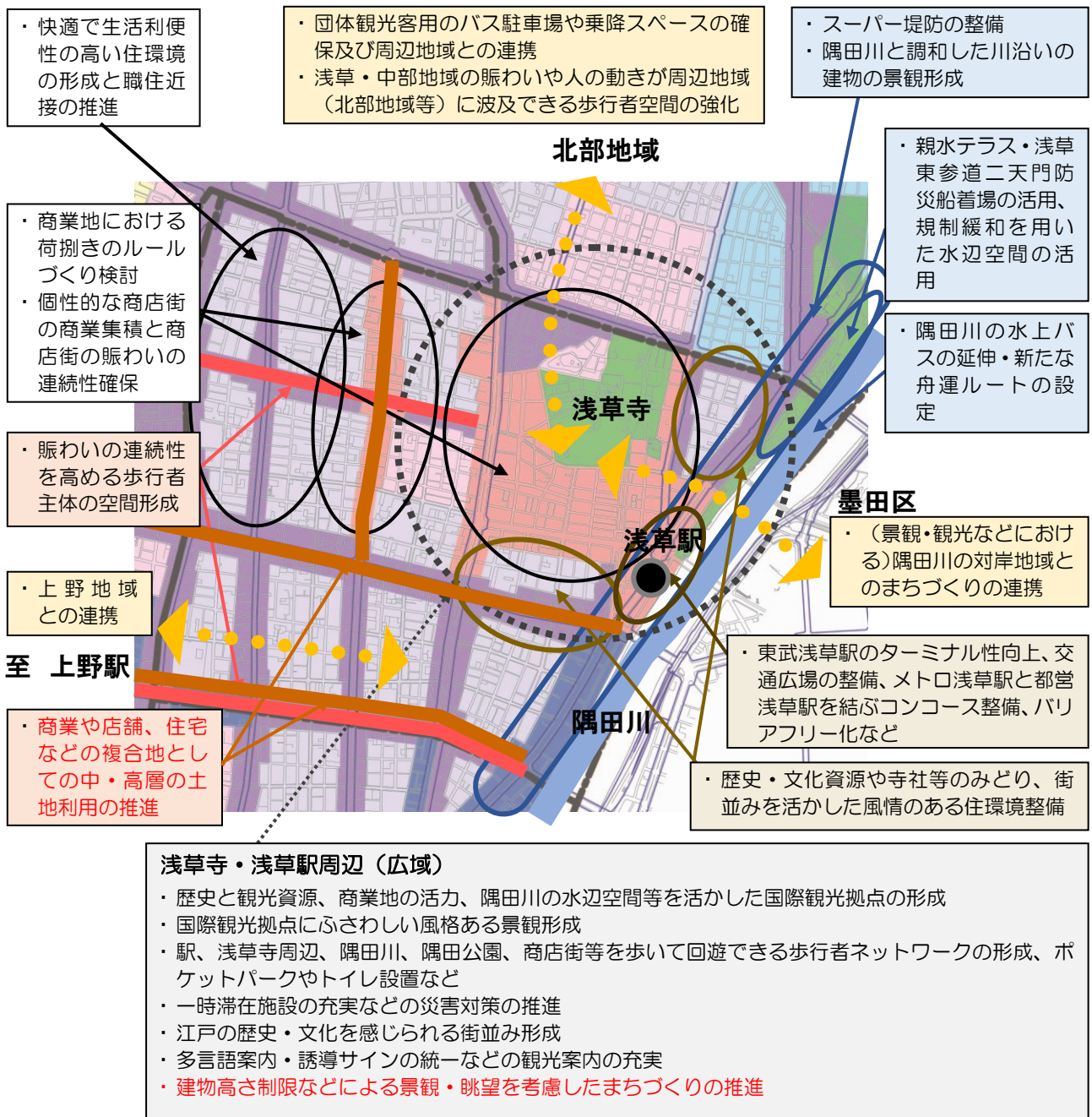
○浅草通りや春日通りなど地域の東西を結ぶ幹線道路沿いやかっぱ橋道具街では、**商業や店舗、住宅などの複合地として中・高層の土地利用を図り、地域の活力を支えるまちづくり**を推進する。

○国際観光拠点となる浅草寺・浅草駅周辺や幹線道路沿い以外の地域では、快適で生活利便性の高い住環境を形成し、職住近接を推進する。

■ 浅草・中部地域整備方針の分野別分類

分野	具体的な方針	場所
土地利用	歴史と観光資源、商業地の活力、隅田川の水辺空間等を活かした国際観光拠点の形成	浅草寺・浅草駅周辺
	商業や店舗、住宅などの複合地としての中・高層の土地利用の推進	浅草通り、春日通り、かっぱ橋道具街など
道路・交通	隅田川の水上バスの延伸・新たな舟運ルートの設定	隅田川
	東武浅草駅のターミナル性向上、交通広場の整備、メトロ浅草駅と都営浅草駅を結ぶコンコース整備、バリアフリー化など	浅草駅（東武・都営・メトロ3駅）周辺
	駐車需要に対応した駐車場や自転車等駐車場の整備	地域全域
	商業地における荷捌きのルールづくり検討	浅草寺・浅草駅周辺の商業地
	駅、浅草寺周辺、隅田川、隅田公園、商店街等を歩いて回遊できる歩行者ネットワークの形成、ポケットパークやトイレ設置など	浅草寺・浅草駅周辺
	賑わいの連続性を高める歩行者主体の空間形成（上野地域との連携）	浅草通り、かっぱ橋本通り
	浅草・中部地域の賑わいや人の動きが周辺地域（北部地域等）に波及できる歩行者空間の強化	浅草寺・浅草駅周辺～北部地域等
防災	一時滞在施設の充実などの災害対策の推進	隅田川周辺
	スーパー堤防の整備	隅田川周辺
住宅・住環境	歴史・文化資源や寺社等のみどり、街並みを活かした風情のある住環境整備	雷門、花川戸等
	地区計画や景観協定等による街並みの統一、まちの連続性確保、地域の顔となる景観形成	主要幹線道路沿道
	快適で生活利便性の高い住環境の形成と職住近接の推進	浅草寺・浅草駅周辺や幹線道路沿い以外の地域
水とみどり・環境	親水テラス・浅草東参道二天門防災船着場の活用、規制緩和を用いた水辺空間の活用	隅田川周辺
景観	国際観光拠点にふさわしい風格ある景観形成	浅草寺・浅草駅周辺
	江戸の歴史・文化を感じられる街並み形成	浅草寺・浅草駅周辺
	祭りや行事が開催される通りや広場の景観づくり推進、祭りや行事とまちづくりが一体となった活動促進	地域全域
	隅田川と調和した川沿いの建物の景観形成	隅田川周辺
	隅田川の対岸地域とのまちづくりの連携	隅田川周辺～墨田区など対岸地域
	建物高さ制限などによる景観・眺望を考慮したまちづくりの推進	浅草寺・浅草駅周辺など
文化・産業・観光	多言語案内・誘導サインの統一などの観光案内の充実	浅草寺・浅草駅周辺
	団体観光客用のバス駐車場や乗降スペースの確保及び周辺地域との連携	浅草寺・浅草駅周辺（～北部地域）
	個性的な商店街の商業集積と商店街の賑わいの連続性確保	仲見世、かっぱ橋道具街、靴・はきもの問屋街など
	押上・業平橋駅周辺、吾妻橋周辺まちづくりとの連携	浅草寺・浅草駅周辺～墨田区対岸地域

■ 浅草・中部地域整備方針図



凡例

- 商業地
- 業務地
- 沿道型複合地
- 一般複合市街地
- 作業所・住宅複合地
- 住宅地
- 低層住宅地
- 公園・緑地・文化

地域全域

- ・ 祭りや行事が開催される通りや広場の景観づくり推進、祭りや行事とまちづくりが一体となった活動促進
- ・ 駐車需要に対応した駐車場や自転車等駐車場の整備

主要幹線道路沿道

- ・ 地区計画や景観協定等による街並みの統一、まちの連続性確保、地域の顔となる景観形成

4 根岸・入谷地域

■まちづくりのキーワードと主な特性・課題

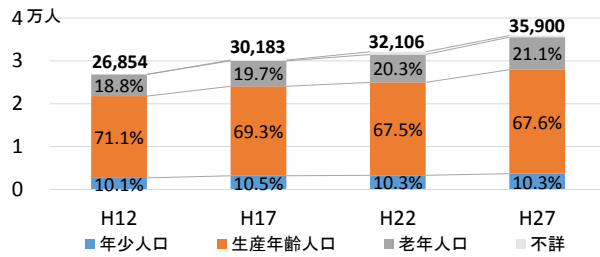
キーワード	主な特性・課題
魅力	<ul style="list-style-type: none"> 句碑や史跡、子規庵等の文化施設・寺社等の文化資源が多く存在する。 根岸3～5丁目の街区内では閑静な住宅街が形成されている。
活力	<ul style="list-style-type: none"> 旧坂本小学校跡地の活用検討が進められている。 上野公園への北側に位置するポテンシャルの活用が求められる 言問通り沿い・金杉通り沿いには中層・高層建物が立地 鶯谷駅周辺には宿泊施設を含む商業施設が集積している。
多様性	<ul style="list-style-type: none"> 住民の新陳代謝と地域コミュニティの共生が求められる
快適性	<ul style="list-style-type: none"> 寺社のみどりが点在するのみで、まとまったみどりは少ない
安全性	<ul style="list-style-type: none"> 言問通り、昭和通りが緊急輸送道路に指定 根岸3・四・五丁目地区密集市街地整備事業の実施 建物倒壊危険度がランク4の地区が多い 根岸3～5丁目を中心に細街路が多く存在する。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> 鶯谷駅周辺整備のさらなる基盤整備が求められる。 入谷駅・三ノ輪駅

改定の方向性

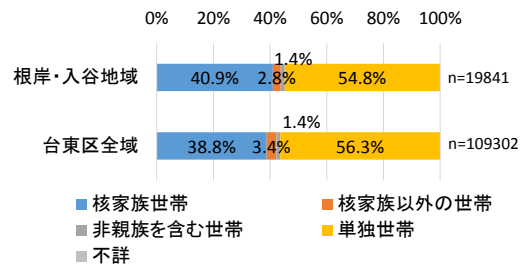
- (1) 閑静で落ち着いた生活圏とそれを支える地域拠点の形成
 - 旧坂本小学校跡地の活用による、多様なコミュニティの核となる地域拠点の形成
 - 歴史ある文化資源を活かした街並みの整備等による、閑静で質の高い生活圏を形成
- (2) 文人墨客ゆかりの地を巡る歩行者空間の整備とみどりの創出
 - 地域内に点在する寺社や文化資源等を巡る歩行者ネットワークの形成
 - 柳通りの古い街並みの保全や東西方向の歩行者の軸の形成
- (3) 住宅の不燃化、耐震化の促進とおちついた風情の維持を両立する災害に強いまちの形成
 - 下町の趣ある街並みの保全と、耐震化・不燃化・狭あい道路整備等
 - 幹線道路沿いにおける耐震化の促進
- (4) 上野台地崖線を活かした鶯谷駅周辺の整備
 - 地域の玄関口にふさわしい鶯谷駅周辺の整備
 - バリアフリー化等による上野台地とまち中を結ぶ歩行者動線の改善
 - 上野公園との一体的な整備の推進
 - 斜面の緑化推進と自然を背景にした街並みの景観形成
- (5) 歴史・文化・商業を活かした入谷駅周辺、三ノ輪駅周辺の整備
 - 名所・旧跡、地域の祭文化などを活かした駅周辺の整備
 - 朝顔市が開催される入谷鬼子母神等の名所・旧跡を巡る歩行者ネットワークを整備
 - バリアフリー化 利便性の向上
 - 沿道街区の背後の街区に配慮した建物の建て方や沿道環境、緑化、景観に配慮した沿道整備を推進。

■ 現況

人口推移 (H12, H17, H22, H27/国勢調査)



世帯類型別構成 (H27/国勢調査)



■ 特性・課題図



■ 意識調査における特徴的な傾向

- 個別のまちづくりについて
 - ・ 「バス路線網の再編や運行本数の改善、定時運行の確保」を求める意見がやや多かった。
- まちづくりへの参加等への関心について
 - ・ 協議会への参加意向については、「参加したいが時間がない」との意見が多かった。

■地域整備の方針

文人墨客ゆかりの風情を引き継ぐ安心・安全なまち

(1) 閑静で落ち着いた生活圏とそれを支える地域拠点の形成

①閑静で落ち着いた生活圏の形成

- 地域固有の歴史ある文化資源を活かしながら、閑静で落ち着いた生活圏を形成する。
- 住宅地では、みどりや路地空間の残る**低層住宅主体の土地利用**を図る。
- 公開空地、生垣、駐車場の緑化等による身近に感じるみどりの創出、歴史や伝統等の文化を活かした街並みの整備等により、質の高い生活空間を形成する。

②コミュニティの核となる地域拠点の形成

- 旧坂本小学校跡地の活用により、多様なコミュニティの暮らしを支え、交流や地域のにぎわいを醸成する地域拠点を形成する。

(2) 文人墨客ゆかりの地を巡る歩行者空間の整備とみどりの創出

①歩行者空間の整備とみどりの創出

- ポケットパーク等の整備、サインの設置、地域特徴を活かした植栽等により、地域内に点在する寺社や文化資源等を巡る歩行者ネットワークを形成する。
- 柳通りの古い街並みを保全するとともに、東西方向の歩行者の軸を形成する。

(3) 住宅の不燃化、耐震化の促進とおちついた風情の維持を両立する災害に強いまちの形成

①地域の防災性向上

- 路地空間など下町の趣のある街並みを活かしながら、耐震性の向上、延焼の防止、狭あい道路の拡幅、行き止まり道路の解消、防災広場の整備を図り、地域全体の防災性の向上を図る。
- 広域避難場所である谷中霊園、上野公園への避難経路となる幹線道路沿いにおける耐震化を進めるとともに、JRを横断する跨線橋の耐震性を確保する。

②治水対策の推進

- 入谷、竜泉、三ノ輪の下水道管再構築化を図り、集中豪雨に耐える排水機能を整え、水害の未然防止を図る。

(4) 上野台地崖線を活かした鶯谷駅周辺の整備

①鶯谷駅の駅前空間整備

- 地区計画や再開発等の面的整備の都市計画手法を通じて、地域の玄関口にふさわしい駅前空間を整備する。

②鶯谷駅周辺の環境整備

- 上野台地とまち中を結ぶ歩行者の移動を改善するため、バリアフリーのまちづくりをより一層進めるとともに、鶯谷駅周辺と上野公園との一体的な整備を進める。
- 上野台地の斜面の緑化を推進するとともに、自然を背景にした街並みの景観形成のルールづくりを進める。

(5) 歴史・文化・商業を活かした入谷駅周辺、三ノ輪駅周辺の整備

①入谷駅周辺の整備

- 入谷駅周辺は、入谷駅のバリアフリーを推進し、道路横断施設の設置、信号制御の見直し等により、歩行者の道路横断の安全性を確保する
- 朝顔市が開催される入谷鬼子母神等の名所・旧跡を巡る歩行者ネットワークを整備する。

②三ノ輪駅周辺の整備

- 三ノ輪駅のバリアフリーを推進する。
- 周辺における商業施設の波及効果を活かした生活利便施設等を誘導し、生活の利便性向上を図る。

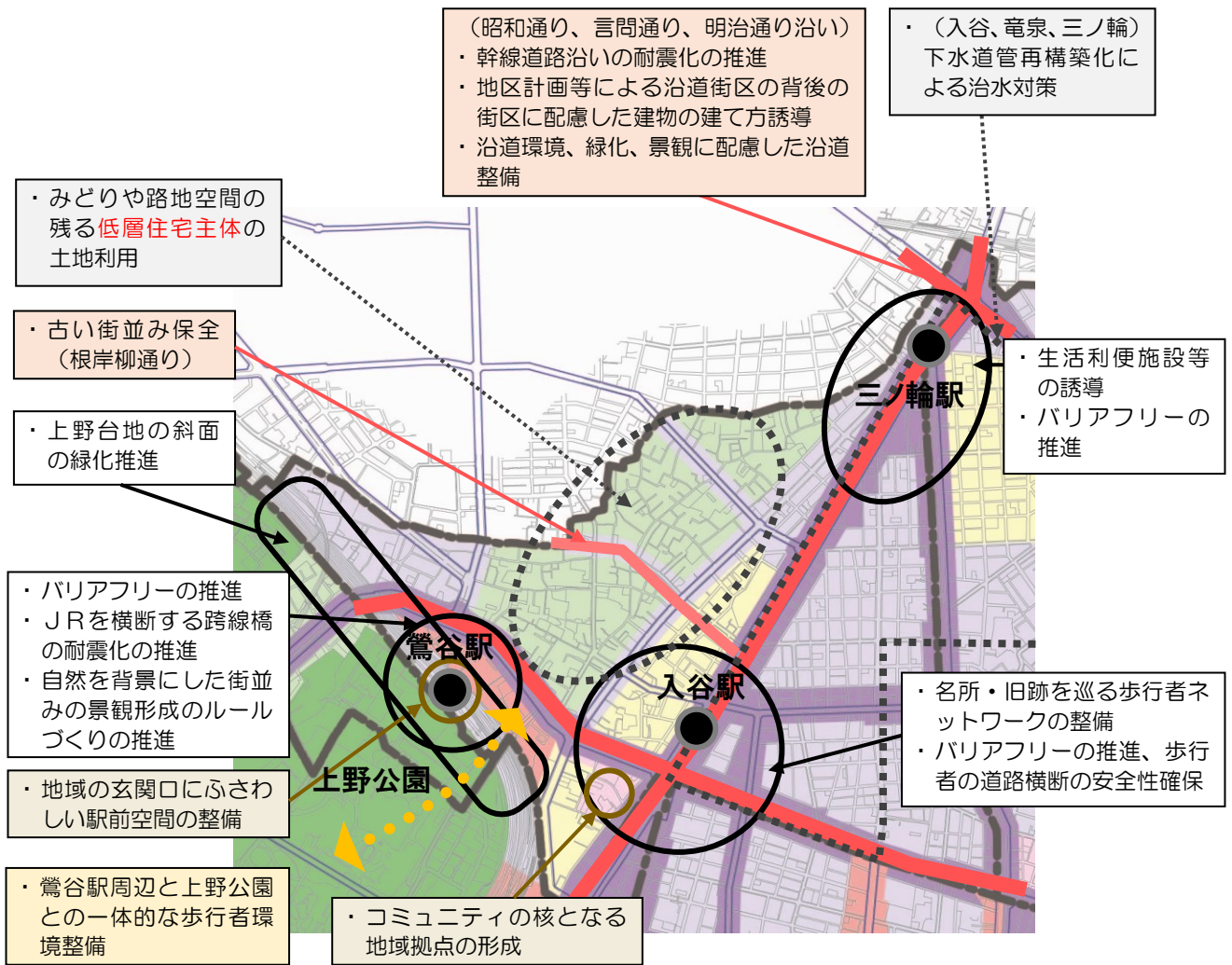
③主要幹線道路沿いの整備

- 昭和通り、言問通り、明治通り沿いでは、建物の不燃化、耐震化を推進するとともに、地区計画等による沿道街区の背後の街区に配慮した建物の建て方を誘導する。
- 沿道環境、緑化、景観に配慮した沿道整備を推進する。

■根岸・入谷地域整備方針の分野別分類

分野	具体的な方針	場所
土地 利用	閑静で落ち着いた生活圏の形成	地域全域
	みどりや路地空間の残る 低層住宅主体 の土地利用	地域内の住宅地
	コミュニティの核となる地域拠点の形成	旧坂本小学校跡地
道路・ 交通	地域の玄関口にふさわしい駅前空間の整備	鶯谷駅
	鶯谷駅周辺と上野公園との一体的な歩行者環境整備	鶯谷駅周辺～上野公園
	バリアフリーの推進	鶯谷駅周辺、入谷駅周辺、 三ノ輪駅周辺
	東西方向の歩行者の軸形成	地域全域
防災	歩行者の道路横断の安全性確保	入谷駅周辺
	地域の防災性向上（不燃化、耐震化、狭あい道路や防災 広場の整備など）	地域全域
	幹線道路沿いの耐震化の推進	昭和通り、言問通り、明治 通り沿い
	JRを横断する跨線橋の耐震化の推進	鶯谷駅周辺
住宅・ 住環境	下水道管再構築化による治水対策	入谷、竜泉、三ノ輪
	歴史・文化・みどりを活かした質の高い生活空間の形成	地域全域
	生活利便施設等の誘導	三ノ輪駅周辺
水とみ どり・ 環境	地区計画等による沿道街区の背後の街区に配慮した建 物の建て方誘導	昭和通り、言問通り、明治 通り沿い
	上野台地の斜面の緑化推進	上野台地崖線
景観	沿道環境、緑化、景観に配慮した沿道整備	昭和通り、言問通り、明治 通り沿い
	柳通りの古い街並み保全	根岸柳通り沿い
文化・ 産業・ 観光	自然を背景にした街並みの景観形成のルールづくりの 推進	鶯谷駅周辺
	寺社や文化資源等を巡る歩行者ネットワークの形成	地域全域
	名所・旧跡を巡る歩行者ネットワークの整備	入谷駅周辺（入谷駅～入谷 鬼子母神等）

■根岸・入谷地域整備方針図



凡例

- 商業地
- 業務地
- 沿道型複合地
- 一般複合市街地
- 作業所・住宅複合地
- 住宅地
- 低層住宅地
- 公園・緑地・文化

地域全域

- ・ 閑静で落ち着いた生活圏の形成
- ・ 歴史・文化・みどりを活かした質の高い生活空間の形成
- ・ 東西方向の歩行者の軸形成
- ・ 地域の防災性向上 (不燃化、耐震化、狭あい道路や防災広場の整備など)
- ・ 寺社や文化資源等を巡る歩行者ネットワークの形成

5 北部地域

■まちづくりのキーワードと主な特性・課題

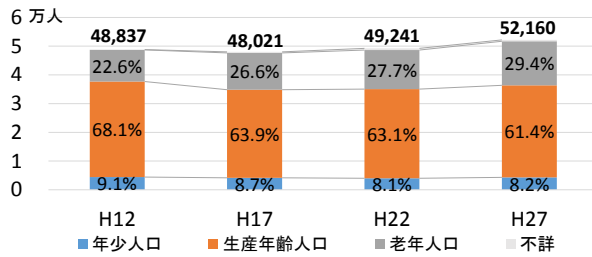
キーワード	主な特性・課題
魅力	<ul style="list-style-type: none"> 住居と他の用途の混在が広くみられ、低層が広範囲を占める 今戸周辺に寺社等の歴史資源が点在し、浅草・中部地域と関係が強い 商店街
活力	<ul style="list-style-type: none"> 今戸・橋場は皮革製品製造を中心とする産業集積地となっている 旧東京北部小包集中局跡地の有効活用による地域の活力向上に資する拠点形成が求められる。 簡易宿所が集積しているが、日雇い情勢の変化や外国人観光客等の増加によりまちの容がみられる
多様性	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化率、高齢者単独世帯率及び高齢者のみの世帯率も高い
快適性	<ul style="list-style-type: none"> 墨田公園周辺や土手通り南側にみどりが集中しているが、それ以外の地区ではみどりが少ない地域である 全体的に敷地面積が狭く、ゆとりある市街地の形成が求められる。
安全性	<ul style="list-style-type: none"> 火災危険度・建物倒壊危険度・総合危険度が総じて高く、一部では細街路が密集しており、面的な防災性の向上が求められる。 橋場・日本堤は空き家棟数が多い
利便性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の大部分は鉄道圏域外にあり、交通利便性の向上が求められる

改定の方向性

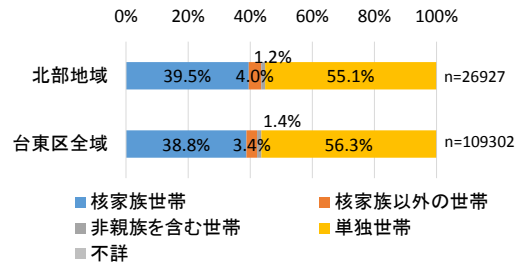
- (1) 公共交通の利便性を強化し、地域全体の生活利便性の向上に資する拠点整備
 - 旧東京北部小包集中局跡地を活用した、官民連携による都市機能の誘導・地域拠点の形成
 - 北部地域の交通利便性の向上に資する新たな公共交通網の整備
- (2) 地場産業を含む産業の強化及びイメージブランディング
 - 皮革産業等の地場産業のイメージブランディング等の施策との連携
 - 新たな産業や起業を支える場としての浅草ものづくり工房等の既存施設の有効活用
 - アトリエ店舗への改修等を通じたリノベーションまちづくりの推進
 - 簡易宿所の転換・リノベーション推進・利活用
- (3) 地域コミュニティを大切にす住みやすい生活圏の形成
 - 商業の活性化や商店街の再生や日常生活に関係する機能向上
 - 寺社等のみどりの保全や民地の緑化推進、建物の建替えにあわせたオープンスペース整備
- (4) 定住人口を確保する質の高い多様な住宅の確保
 - 幹線道路沿いでの中高層建築物への更新にあわせた、ファミリー層を主体とする質の高い住宅供給
 - 作業所と住宅が複合する地区での、建物の更新にあわせた職・住が融合する住まいの誘導
- (5) 災害に強いまちづくりの推進
 - 街区内の不燃化促進
- (6) 浅草との連続性を確保する水とみどりに囲まれた回廊づくり
 - 隅田川の高規格堤防による防災性、親水性の強化、土地の有効活用
 - 親水性の向上、まち中から開放感ある隅田川の眺めの確保、隅田川による浅草地域との連続性確保
 - 浅草寺から北部地域への回遊の軸となる快適な歩行者空間の形成
 - 隅田川、公園、寺社、商店街、住宅地等を結ぶ回遊路による連続性確保

■ 現況

人口推移 (H12, H17, H22, H27/国勢調査)



世帯類型別構成 (H27/国勢調査)



■ 特性・課題図



■ 意識調査における特徴的な傾向

- 個別のまちづくりについて
 - ・ 「バス路線網の再編や運行本数の改善、定時運行の確保」、環境負荷の少ないまちづくりに向けて、「鉄道やバス等の公共交通や自転車の利用促進」、「観光バスの駐車場の整備」を求める意見が多かった。
- まちづくりへの参加等への関心について
 - ・ 協議会への参加意向については、「参加したいが時間がない」との意見が多かった。

■ 地域整備の方針

人びとが交流し住み働き続けられる便利なまち

(1) 地域全体の公共交通の利便性や生活利便性の向上に資する拠点整備

① 地域拠点の形成

○旧東京北部小包集中局跡地を活用して官民連携による都市機能を誘導し、賑わいの創出に資する交通拠点、生活拠点を形成する。

② 新たな公共交通の整備

○北部地域の交通利便性の向上に資する新たな公共交通について検討し、整備を推進する。

(2) 地場産業を含む産業の強化及びイメージブランディング

① 産業強化やイメージブランディング等と連携したまちづくりの推進

○皮革産業等の地場産業については、業界と連携して時代のニーズに合った企画・販売促進、人材育成、イメージブランディング等の施策と連携したまちづくりを進める。

○新たな産業や起業を支える場として、「浅草ものづくり工房」等の既存施設を有効活用する。

○山谷地域については、イメージ刷新、屋外環境の整備、環境衛生等の地域環境改善対策や就労対策、福祉・保健衛生対策等について、東京都等と連携して総合的に推進する。

② リノベーションまちづくりの推進

○アトリエ店舗への改修などによるリノベーションまちづくりを推進する。

○日雇い情勢の変化や労働者の減少・高齢化、外国人観光客の増加等を踏まえ、老巧宿泊施設の更新とリノベーションを推進する。

(3) 地域コミュニティを大切にす住みやすい生活圏の形成

① 安全で快適で住みやすい生活圏の形成

○安全で快適に住み続けられる生活圏を形成する。

○商業の活性化や商店街の再生、生活利便施設の立地誘導により、生活利便性の向上を図る。

○都市計画道路の未整備区間の整備を推進し、自動車と歩行者、自転車と歩行者が分離された安全で快適な歩行空間を確保する。

② 地域コミュニティの形成

○地域住民のまちづくりへの積極的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、誇りと愛着がもてる地域づくりを進める。

③ 緑化の推進とオープンスペースの整備

○今戸周辺では、寺社等のみどりを保全し、民地の緑化を推進するとともに、点在する地蔵や石碑等の周辺をポケットパークとして整備する。

○建物の建替え等にあわせてオープンスペースを整備し、みどりに囲まれた空間を創出する。

(4) 定住人口を確保する質の高い多様な住宅の確保

①ファミリー層を主体とした良質な住宅の供給

- 土手通り、吉野通り、橋場通り、明治通り等の主要な道路沿いでは、中・高層建築物への更新にあわせた、ファミリー層を主体とする質の高い住宅の供給を推進する。

②職と住が融合した住まいの誘導

- 作業所と住宅が複合する地区では、建物の更新にあわせて、職と住が融合した住まいを誘導する。

(5) 地域の防災性の向上

①災害に強いまちづくりの推進

- 建物の不燃化・耐震化を促進する。
- 狭あい道路の拡幅、行き止まり道路の解消を図る。

②治水対策の推進

- 竜泉、三ノ輪の下水道管再構築化を図り、集中豪雨に耐える排水機能を整え、水害の未然防止を図る。

(6) 浅草との連続性を確保する水とみどりに囲まれた回廊づくり

①隅田川の親水性の向上

- まち中から開放感ある隅田川の眺めを確保するとともに、隅田川による浅草地域との連続性を確保することにより、親水性を向上する。
- 隅田川のスーパー堤防を整備し、防災性・親水性の強化、土地の有効活用を図る。

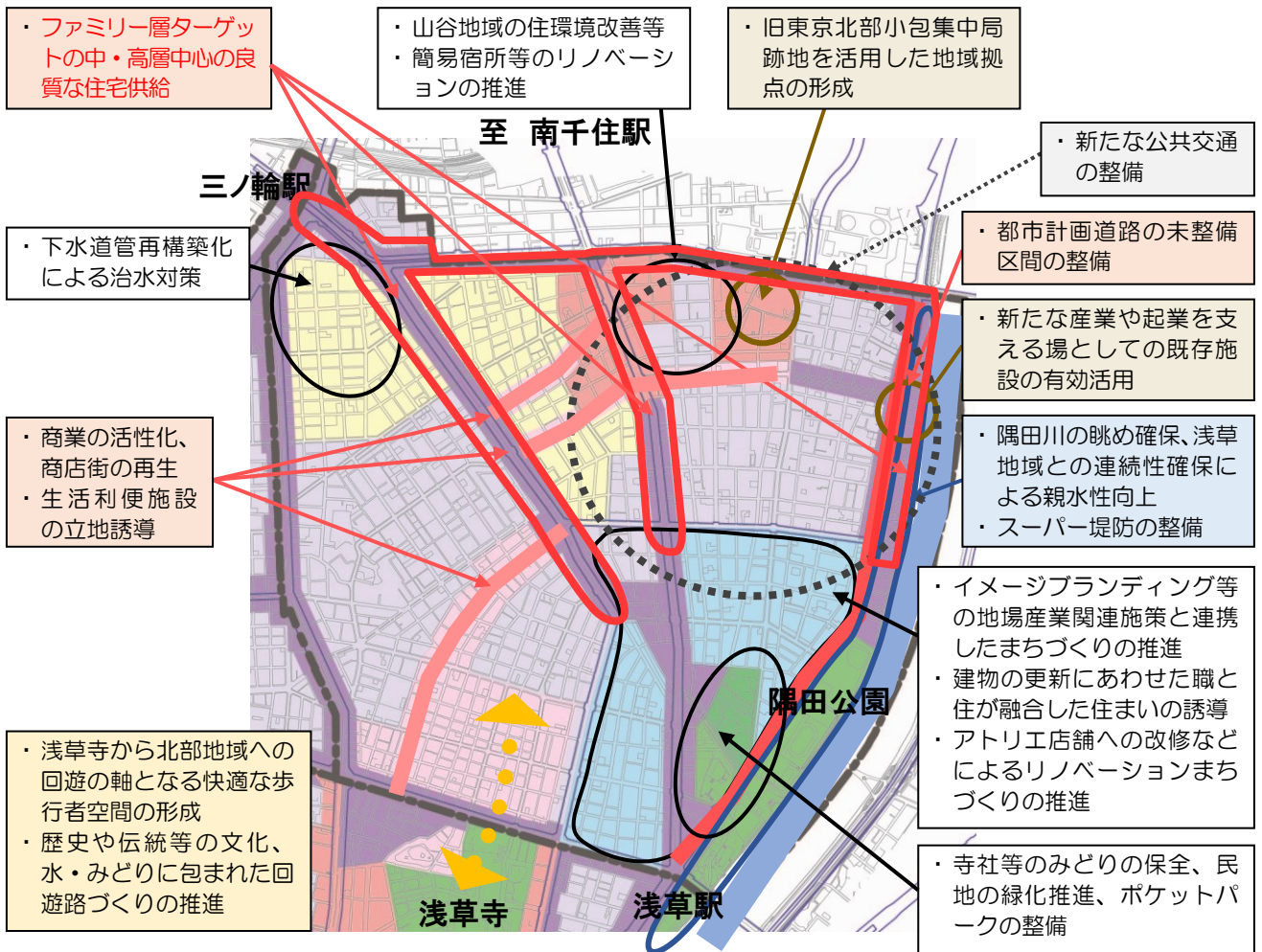
②水とみどりに囲まれた回廊づくりの推進

- 隅田川、公園、寺社、下町の風情ある地区、商店街、住宅地等を、歴史や伝統等の文化、水・みどりに包まれた回遊路により結び、地域の魅力向上、賑わいの創出を図る。
- 駐車・駐輪スペース、荷捌きスペース等の確保等の商業環境の整備を行い、浅草寺から北部地域への回遊の軸となる快適な歩行者空間を形成する。

■北部地域整備方針の分野別分類

分野	具体的な方針	場所
土地利用	安全で快適に住み続けられる生活圏の形成	地域全域
	旧東京北部小包集中局跡地を活用した地域拠点の形成	旧東京北部小包集中局跡地
道路・交通	浅草寺から北部地域への回遊の軸となる快適な歩行者空間の形成	浅草・今戸地域等～浅草寺・浅草駅周辺
	都市計画道路の未整備区間の整備	橋場通り（補助109号線）、明治通り（環状4号線）
	新たな公共交通の整備	北部地域拠点周辺（広域）
防災	建物の不燃化・耐震化の促進	地域全域
	狭あい道路の拡幅、行き止まり道路の解消	地域全域
	スーパー堤防の整備	隅田川周辺
	下水道管再構築化による治水対策	竜泉、三ノ輪周辺
住宅・住環境	地域コミュニティの活性化（地域住民のまちづくりへの積極的な活動に対する支援等）	地域全域
	生活利便施設の立地誘導	浅草・千束・清川・日本堤・東浅草周辺商店街
	ファミリー層ターゲットの中・高層中心の良質な住宅供給	土手通り、吉野通り、橋場通り、明治通り等
	建物の更新にあわせた職と住が融合した住まいの誘導	今戸・浅草周辺
	山谷地域の住環境改善等	清川・日本堤・東浅草周辺
水とみどり・環境	寺社等のみどりの保全、民地の緑化推進、ポケットパークの整備	今戸・浅草周辺
	建物の更新にあわせたオープンスペースの整備	地域全域
景観	隅田川の眺め確保、浅草地域との連続性確保による親水性向上	隅田川周辺
文化・産業・観光	イメージブランディング等の地場産業関連施策と連携したまちづくりの推進	今戸・浅草周辺
	新たな産業や起業を支える場としての既存施設の有効活用	浅草ものづくり工房
	アトリエ店舗への改修などによるリノベーションまちづくりの推進	今戸・浅草周辺
	老巧宿泊施設の更新とリノベーションの推進	清川・日本堤・東浅草周辺
	商業の活性化、商店街の再生	浅草・千束・清川・日本堤・東浅草周辺商店街
	歴史や伝統等の文化、水・みどりに包まれた回遊路づくりの推進	浅草・今戸地域等～浅草寺・浅草駅周辺

■北部地域整備方針図



凡例

- 商業地
- 業務地
- 沿道型複合地
- 一般複合市街地
- 作業所・住宅複合地
- 住宅地
- 低層住宅地
- 公園・緑地・文化

地域全域

- ・安全で快適に住み続けられる生活圏の形成
- ・新たな公共交通の整備
- ・建物の不燃化・耐震化の促進
- ・狭あい道路の拡幅、行き止まり道路の解消
- ・地域コミュニティの活性化（地域住民のまちづくりへの積極的な活動に対する支援等）
- ・建物の更新にあわせたオープンスペースの整備

6 南部地域

■まちづくりのキーワードと主な特性・課題

キーワード	主な特性・課題
魅力	<ul style="list-style-type: none"> 古くからの個性ある商店街としておかず横丁が、戦災を受けていない地域では特徴のある建物が存在している
活力	<ul style="list-style-type: none"> 台東デザイナーズビレッジが開設され、近年はものづくり産業に活気がある 業務主体の地域であり、特に浅草橋・柳橋に業務機能が集積しており、事業所数・従業者数ともに、上野地域・浅草地域に次ぐ規模 江戸通り沿いには玩具・雛人形・文具の間屋が、浅草橋駅周辺では帽子・繊維・手芸材料の間屋が集積している
多様性	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に人口が増加しており、高齢化率は微減し、単独世帯率が高い 近年は集合住宅建築戸数が多く、土地の高度利用が進んでいる
快適性	<ul style="list-style-type: none"> 小島・鳥越は独立住宅や住商併用建物が混在し、敷地面積の狭い建物が多い 隅田川・神田川の水の資源が存在する 緑被率は区内で最も低く、公園等のオープンスペースが不足している
安全性	<ul style="list-style-type: none"> 戦災被害の少ない鳥越・小島では火災危険度や建物倒壊危険度が高く、不燃領域率が低い傾向にある
利便性	<ul style="list-style-type: none"> 浅草橋駅

改定の方向性

(1) 産業構造の変化に対応した土地利用の推進

- 併用住宅をリニューアルした若い職人、デザイナー等の活動の場として活用による産業の集積
- まちの佇まいを残しながら、既存ストックを活用したリノベーションまちづくりによる、職住が調和した住まいへの更新誘導
- ビジネス創業支援施設の継続活用、店舗・作業所等の改修やアトリエ化に対する支援による「ものづくり」のまちの魅力発信
- 新住民のニーズに対応した商店街の再生

(2) 駅周辺の回遊性の向上及び賑わいの創出

- 駅周辺における交通環境の改善、乗り換えの利便性を向上、高架下等の商業空間の整備、個性を活かした景観形成、駅前のにぎわい創出
- 地場産業や地域のコミュニティなどを活かした、地域全体における新たな賑わいの創出

(3) 建物の耐震化・不燃化の促進と居住環境の維持・向上

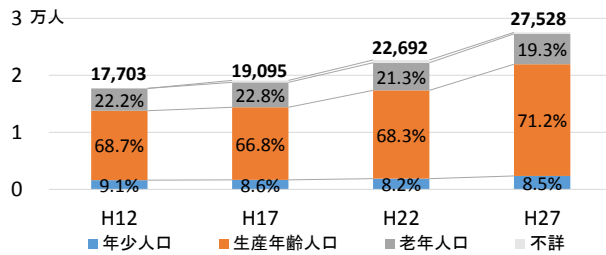
- 木造建物が密集する地区での不燃化の促進、狭あい道路の解消等による地域の防災性向上
- リノベーション等によりストックの活用をあわせた耐震性の向上
- 商店街の建物の改築や建替えとあわせた低層部への商店の配置誘導による商店街の連続性確保
- 幹線道路沿いと背後の街区のバランスのとれた土地利用を誘導

(4) 水とみどり、歴史と文化を感じる地域づくり

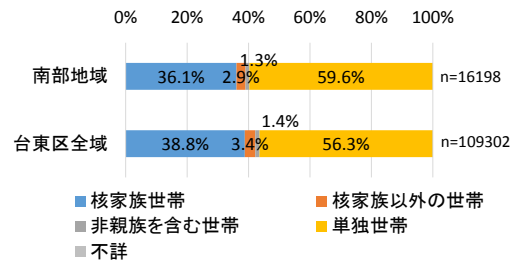
- 建物の壁面緑化、屋上緑化等を通じた、みどりに囲まれた地域づくりの推進
- 祭が行われる道路等は、その舞台にふさわしい景観形成
- 川と調和した川沿いの建物の景観形成、川からの眺望の確保
- 川沿いの緑化、水運の活用、歩行者空間の確保等を推進するとともに隅田川テラスと一体となった水の拠点にふさわしい整備を推進

■ 現況

人口推移 (H12, H17, H22, H27/国勢調査)



世帯類型別構成 (H27/国勢調査)



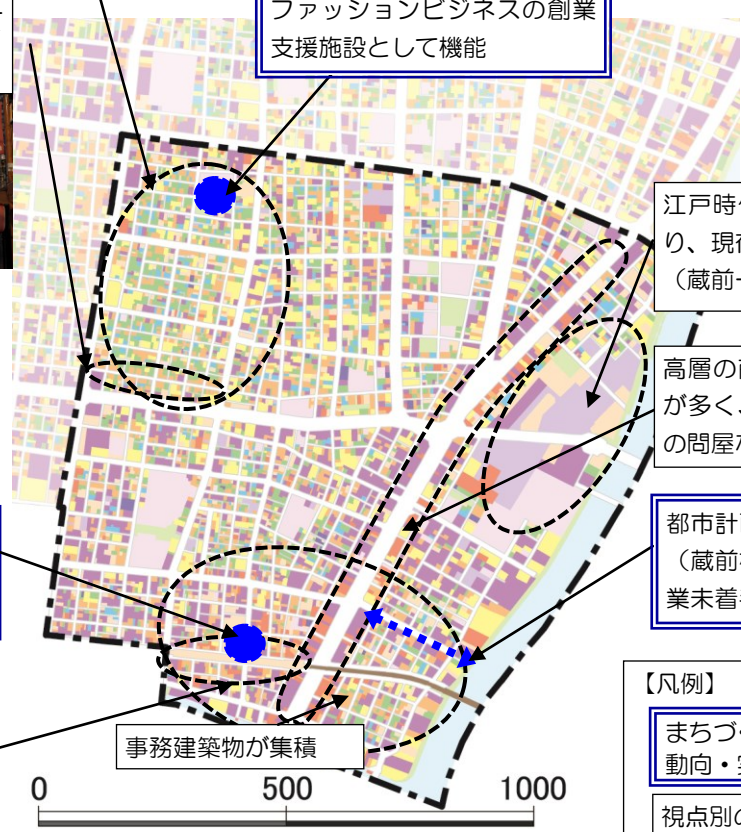
■ 特性・課題図

戦災被害がなく、敷地面積の狭い建物が密集
火災危険度、建物倒壊危険度など、各種災害リスクが高い
特徴ある建築物が存在

古くからの商店街として
おかず横丁が存在



台東デザイナーズビレッジは
ファッションビジネスの創業
支援施設として機能



江戸時代は浅草御蔵などがあり、現在は公共施設が立地
(蔵前一・二丁目)

高層の商業説や事務所建築物が多く、玩具・雛人形・文具の問屋などが集積

都市計画道路は放射14号線(蔵前橋通り)の一部のみ事業未着手

旧福井中学校跡地における民間事業者による提案・整備

浅草橋駅周辺には帽子・繊維・手芸材料の問屋が集積

事務建築物が集積

【凡例】
まちづくり・市街地整備の動向・実績等に関する事項
視点別の特性・課題に関する事項

■ 意識調査における特徴的な傾向

- 個別のまちづくりについて
 - ・ 「子育てを支援する施設や住まいの誘導」、「路地の緑化や壁面緑化など、街なかの緑化の推進」、「区内の観光スポットを巡るコースの整備」を求める意見が多かった。
- まちづくりへの参加等への関心について
 - ・ 協議会への参加意向については、「参加したいが時間がない」との意見が多かった。

■ 地域整備の方針

新しい職住近接スタイルを実現し、次なる産業や価値観を生み育てるまち

(1) 産業構造の変化に対応した土地利用の推進

① 産業振興とリノベーションまちづくりの推進

- 併用住宅のリニューアル等により、若い職人、デザイナー等の活動の場として活用し、産業の集積を図ることにより、地域の活性化を図る。
- まちの佇まいを残しながら、既存ストックを活用して事務所ビルからのリノベーションまちづくりを進め、職と住が調和した住まいへの更新を誘導する。
- 製造業者・製造小売業者が来訪者に「ものづくり」のすばらしさをアピールし、製品の販売促進を図るために、ビジネス創業支援施設を継続活用するとともに、店舗・作業所等の改修やアトリエ化に対する支援を行い、「ものづくり」のまちの魅力を発信する。

(2) 回遊性の向上と新たな賑わいの創出

① 駅周辺の回遊性向上と賑わいの創出

- 浅草橋駅周辺では、周辺の建物の建替えにあわせて、たまりの空間を整備するとともに、輻輳する交通環境の改善、高架下等の商業空間の整備、駅前の賑わいの演出等を推進する。
- 蔵前駅周辺では、乗り換えの利便性を向上するための案内標識の設置、問屋が集積するまちの個性を活かした景観形成等により、楽しく歩ける空間づくりを推進する。
- 新御徒町駅周辺では、歩行者動線に対応した歩道の拡幅等による歩車分離、歩道上の屋外広告物等の規制により、歩行者の安全性・快適性を確保する。

② 地域全体における新たな賑わいの創出

- 問屋街、おかず横丁等と周辺地域との回遊性を向上し、景観の統一、まちの連続性の確保を図る。
- 地場産業や地域のコミュニティなどを活かし、地域全体における新たな賑わいの創出を図る。

(3) 建物の耐震化・不燃化の促進

① 地域の防災性向上

- 木造建物が密集する地区では、地区計画等の制度手法や建物の共同化等により、不燃化の促進、狭あい道路の解消、オープンスペースの確保等を進め、地域の防災性を向上する。
- 中小規模の事務所ビルは、リノベーション等によりストックの活用を図るとともに、耐震性の向上を図り、災害時における安全性を確保する。

(4) 居住環境の維持と商店街の再生

① 居住環境の維持

- 住宅と商業・業務の併用住宅等の複合的土地利用により、生活利便性の高い職住近接の住環境を形成する。
- 蔵前橋通り、春日通り等の東西方向の幹線道路の北側沿道では、沿道街区の背後の街区の日照など、居住環境を配慮した、**中層または中・高層中心の土地利用**を誘導する。

○地域コミュニティの形成を図り、新旧住民の共存を図る。

②地域のニーズに対応した商店街の再生

- 共同住宅の建設により増加した新住民のニーズにも対応した、既存商店街の再生を進める。
- 商店街の建物の改築や建替えを行う際には、低層部への商店の配置等を誘導し、商店街の連続性を確保する。

(5) 水とみどり、歴史と文化を感じる地域づくり

①水とみどりの活用した水辺空間の形成

- 隅田川では、川からの眺望の確保に配慮し、川と調和した川沿いの建物の景観形成を図るとともに、隅田川テラスと一体となった水の拠点にふさわしい整備を進める。
- 神田川では、護岸及び川沿いの緑化、水運の活用、歩行者空間の確保等を推進するとともに、川と川沿いの建物が調和した眺望を確保し、都市的空間の中で自然を感じる景観形成を進める。

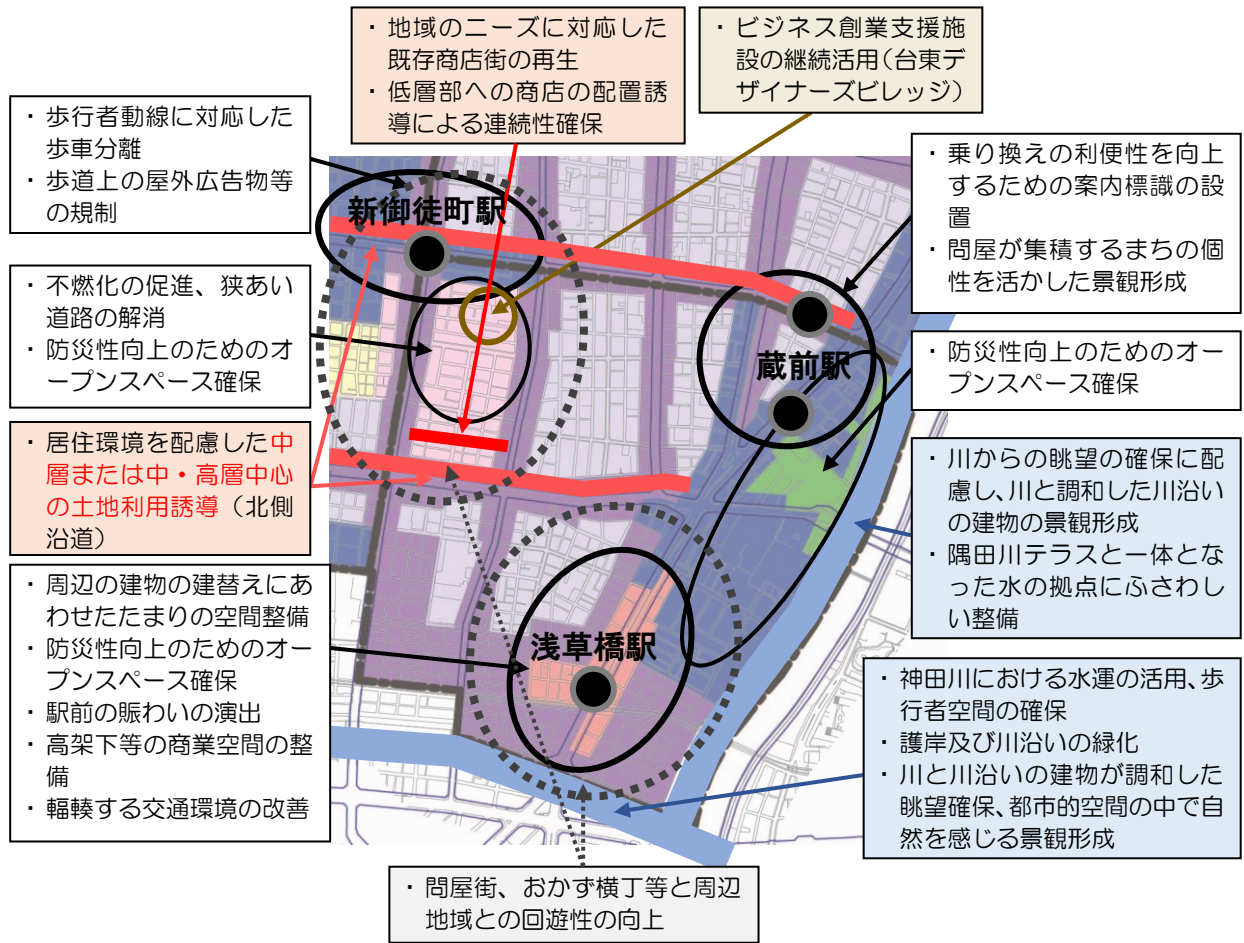
②みどりや歴史と文化を感じる地域づくりの推進

- 建物の壁面緑化、屋上緑化等により、みどりに囲まれた地域づくりを進める。
- 祭りが行われる道路等は、その舞台にふさわしい景観形成に努め、日常から祭りを感じる空間づくりを推進する。

■南部地域整備方針の分野別分類

分野	具体的な方針	場所
土地利用	住宅と商業・業務の併用住宅等の複合的土地利用の推進	地域全域
	居住環境を配慮した中層または中・高層中心の土地利用誘導	蔵前橋通り、春日通り等の北側沿道
道路・交通	輻輳する交通環境の改善	浅草橋駅周辺
	乗り換えの利便性を向上するための案内標識の設置	蔵前駅周辺
	歩行者動線に対応した歩車分離	新御徒町駅周辺
	歩道上の屋外広告物等の規制	新御徒町駅周辺
	神田川における水運の活用、歩行者空間の確保	神田川周辺
	問屋街、おかず横丁等と周辺地域との回遊性の向上	問屋街、おかず横丁等～周辺地域
防災	不燃化の促進、狭あい道路の解消	小島・鳥越周辺
	防災性向上のためのオープンスペース確保	小島・鳥越周辺及び浅草橋・柳橋・蔵前周辺
	中小規模の事務所ビルのリノベーションと耐震性の向上	地域全域
住宅・住環境	職住近接の生活利便性の高い住環境の形成	地域全域
	地域コミュニティの形成	地域全域
水とみどり・環境	建物の壁面緑化、屋上緑化	地域全域
	周辺の建物の建替えにあわせたたまりの空間整備	浅草橋駅周辺
	隅田川テラスと一体となった水の拠点にふさわしい整備	隅田川周辺
	護岸及び川沿いの緑化	神田川周辺
景観	日常から祭りを感じる空間形成	地域全域（祭りが行われる道路を対象）
	問屋が集積するまちの個性を活かした景観形成	蔵前駅周辺
	川からの眺望の確保に配慮し、川と調和した川沿いの建物の景観形成	隅田川周辺
	川と川沿いの建物が調和した眺望確保、都市的空間の中で自然を感じる景観形成	神田川周辺
文化・産業・観光	産業集積や地域の活性化に資するリノベーションまちづくりの推進	地域全域
	ビジネス創業支援施設の継続活用	台東デザイナーズビレッジ
	駅前の賑わいの演出	浅草橋駅周辺
	高架下等の商業空間の整備	浅草橋駅周辺
	店舗・作業所等の改修やアトリエ化に対する支援	地域全域
	地場産業や地域のコミュニティなどを活かした新たな賑わいの創出	地域全域
地域のにぎわいに対応した既存商店街の再生、低層部への商店の配置誘導による連続性確保	おかず横丁等	

■南部地域整備方針図



凡例

- 商業地
- 業務地
- 沿道型複合地
- 一般複合市街地
- 作業所・住宅複合地
- 住宅地
- 低層住宅地
- 公園・緑地・文化

地域全域

- ・ 住宅と商業・業務の併用住宅等の複合的土地利用の推進
- ・ 中小規模の事務所ビルのリノベーションと耐震性の向上
- ・ 職住近接の生活利便性の高い住環境の形成
- ・ 地域コミュニティの形成
- ・ 建物の壁面緑化、屋上緑化
- ・ 産業集積や地域の活性化に資するリノベーションまちづくりの推進
- ・ 店舗・作業所等の改修やアトリエ化に対する支援
- ・ 地場産業や地域のコミュニティなどを活かした新たな賑わいの創出
- ・ 日常から祭りを感じる空間形成